

公立大学法人名古屋市立大学
第一期中期目標期間業務実績に関する評価結果

平成 2 4 年 9 月

名古屋市公立大学法人評価委員会

全体的な状況

○ 委員会評価

全体として各分野で着実に成果を挙げ、同時に「市民に開かれた」大学としての「可視化」が進んだことを確認できる。中でも、以下の2点について高く評価したい。

すなわち、第一期中期目標期間の2大基本理念の一つである「市民の健康と福祉の向上」に関して、医・薬両学部・研究科や附属病院を中心に積極的な活動が推進され、教育・研究上の重要な実績を挙げたこと、及び社会貢献活動において、高齢者健康づくり指導者養成セミナーの実施、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）への積極的協力、東山動植物園との連携など、行政と課題を共有しつつ、市民の大学として特色ある取り組みを展開したこと、である。

他方、教員の意識改革をともなう教育改革や事務体制の整備などにおいては、取り組みの深化にばらつきが見られた。特に、全学的な教育体制の確立の面では、多くの個別的成果が挙げられる反面、いくつかの重要な懸案の解決に時間を要し、中期目標期間後半にやっとその緒についたという状況も見られた点は残念であった。

FD（ ）活動の推進や教員の評価制度の確立、同窓会の全学的組織化及び活性化など、第一期中期目標期間中に十分な成果を挙げることができなかった取り組みについては、克服すべき課題として認識し、第二期中期目標期間において引き続き努力し、一つ一つ着実に解決していくことを期待したい。

FD：ファカルティディベロップメント

…教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み

○ 法人による総括

項目別評価結果を踏まえた総括

第一期中期目標期間（平成18～23年度）は、名古屋市立大学が公立大学法人として発足した最初の6年間にあたり、その制度を十分に生かした組織の自律的効率的運営により法人としての大学経営を軌道に乗せつつ、その基本理念を実現して行くことが求められた。そのため、

教育研究体制を含む組織整備や財務運営、病院経営など、多くの面で法人化の利点を生かし、多くの課題を解決改善し、大学運営の基本の整備に努めてきた。また、大学という教育研究機関としての基本的活動において、着実な前進を遂げ多くの成果を挙げることができた。しかし、依然として次のようないくつかの重要な問題が解決すべき課題として残っている。

- (1) 教育に責任を持つ体制が、ハードソフトの両面で依然として立ち後れており、教員の意識改革も含めて、早急な強化整備が必要である。
 - (2) 教育研究を支える基礎体力、とりわけ大学を支える事務体制が依然として弱体であり、これを改善して安定した大学運営を実現する必要がある。
 - (3) 経営の理念・目標と手法が大きく異なる大学と病院については、それぞれに独自で適切な指標を用いるなどして、それぞれの健全な経営を確立する。
 - (4) 名古屋市に対し、市立大学を大学の普遍的役割を中心に長期政策の中で戦略的かつ明確に位置づけるよう、働きかける。
- これらの課題は、第二期中期目標・中期計画を実践していく中で克服し解決していかなければならない。

基本理念の具現化に向けて行った主な活動の実績

「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」

大学としての普遍的目的である教育研究の成果を通じた社会一般への貢献に加え、名古屋市民に支えられた大学として地域への具体的貢献を果たす努力を行ってきた。

- (1) 医薬看護の学部・研究科を持つ大学として、「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」、「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」、「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」、「Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援」の4課題が国の大型競争的研究資金を獲得するなど、医学医療に係る高度な研究を推進し、地域医療へ有為な人材を送り出している。
- (2) 健康と福祉に関する市民公開講座等を多数開講し多くの市民が参加したほか、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「地域 - 大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の2件が採択され、地域の既卒者を対象に専門職業人教育を実施している。
- (3) 「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」(厚生労働省老健局19年度老人保健健康増進等事業)として、名古屋市、NPO法人等と連携して「高齢者健康づくり指導者養成セミナー(地域ボランティアリーダー養成コース・指導者養成コース)」を開催した。また、講習修了者に対し、「フォローアップ研修会」を開催した。
- (4) 附属病院において、災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、救命救急センターの指定を受けるなど、地域の医療機関との連携のもとに、市民に最高水準の医療を提供している。

「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」

名古屋市立大学として必ずしも十分な歴史的実績のある課題として設定されたものではなかったが、22年度に名古屋市が国連の重要な環境問題会議である生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催地となったこともあり、これを機会に環境問題に関わる教育研究課題に積極的に取り組んだ。COP10には多様な形態で積極的に協力したほか、関連会議として生物多様性に関わる国際シンポジウムを本学の主催で開催し、学内に生物多様性研究センターを設置して遺伝子データベース構築の拠点となるべく活動を開始した。

文部科学省現代GPに「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が採択され、教養教育において「環境」をテーマとする科目を開設した。

名古屋市の部局である東山動植物園と遺伝子多様性のデータバンク作り、希少動物の繁殖を目的とした生殖の基礎研究、環境教育、公園内のサインシステムの提案等について連携していくために、「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結した。

環境省が実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の愛知県の拠点として選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置するとともに調査を行っている。

「名古屋市立大学環境憲章」及び「環境への取組に対する行動計画」を策定し、名古屋市立大学環境報告書を作成・公表した。

重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

「 基本理念の具現化に向けて行った主な活動の実績」に記述した事項の他、以下のような特色のある取り組みを行った。

- （１）経営努力により、計画を上回る診療収入を達成し、目的積立金をはじめとした自己財源を活用し、附属病院に、化学療法、緩和ケア外来、放射線治療や画像診断などの医療設備を備えた東棟（喜谷記念がん治療センター）を建設した。
- （２）22年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、「関係法令に適合し、機構が定める大学評価基準を満たしている」とされ、選択的評価事項については「研究活動」「正規課程の学生以外に対する教育サービス」において目的の達成状況が良好であると評価された。
- （３）22年度に開学60周年記念事業に取り組み、寄附金の募集、記念講演会などの他、生物多様性に関する国際シンポジウムを記念行事として行った。
- （４）法人の経営努力である目的積立金について、学生生活や診療の質の向上に速やかに活用できるよう、法人の判断により用途を決定することを設置者である名古屋市と合意した。
- （５）アカリナイト、学生EXPOなどの名古屋市の多くの文化活動に、相当数の本学の学生が中心的役割を果たした。
- （６）学位授与を巡る不祥事（医学研究科、経済学研究科）の克服、論文不正事件（医学研究科）への対処などを通じて、研究教育上の倫理規範の確立が強く求められ、これに対応した。
- （７）システム自然科学研究科を改組し基礎自然科学系学部学生教育組織を設置することについて検討したが、構想について設置者との間で十分な合意が形成できず、第二期中期計画に検討課題として記載することとなった。

その他、名古屋市行政への協力、市民への大学としての役割を果たすため、主に以下の取り組みを行った。

- （１）生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向け、特別講演会や公開講演会等を実施することにより積極的に協力したほか、関連会議として生物多様性に関わる国際シンポジウムを本学の主催で開催し、学内に生物多様性研究センターを設置した。
- （２）東山総合公園と遺伝子多様性のデータバンク作り、希少動物の繁殖を目的とした生殖の基礎研究、環境教育、公園内のサインシステムの提案等について連携していくために、「東山動植物園と名古屋市立大学との連携に関する覚書」を締結した。

- (3) 「なごや健康カレッジの試行」、「名古屋市外国人生活実態調査」、「18歳のハロー・ファミリー：次世代育成支援のための基礎的研究」等、名古屋市からの受託研究や共同研究を行った。
- (4) 特別研究奨励費制度において「地域貢献推進研究」の募集分野を設け、「名古屋の環境・文化・まちづくりと観光に関する学際的研究」「診療所経営の現状と課題—名古屋市内における診療所の実態調査を通じて」等の研究課題に特別研究奨励費を配分した。
- (5) 市民公開講座、授業公開、生涯学習推進センターや生涯学習センターとの連携講座、サイエンスカフェ等を実施し、多数の市民の参加を得た。また、名古屋市教育委員会主催の「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」に全研究科から講師を派遣した。
- (6) 「まるはちの日」、「環境デーなごや」、「メッセナゴヤ」など名古屋市が主催するイベントに出展し、研究成果の発表等を行った。
- (7) 名古屋市、本学経済学部学生、桜山商店街等により協議会を組織し、商店街の活性化に取り組んだ。また、人文社会学部では名古屋市博物館との連携を強化し、博物館が実施するイベントに多数の学生が企画・実施に参画するとともに、アンケートの作成や実施に協力した。
- (8) 市長の附属機関である「第3期男女平等参画審議会」に本学教員が委員として参画する等、各種委員会等への委員の派遣や講演会への講師派遣等を行った。
- (9) 総合情報センター（図書館）の市民等学外者の利用可能時間を見直し、平日9：00～17：00と限定していたものを全開館時間（9：00～21：00）に拡大し、市民利用の促進を図った。
- (10) 名古屋市立病院（東部、守山、西部）との電子カルテ連携システムを稼働したほか、市立病院との患者情報の共有化の推進を図るため連絡協議会を設置した。また、東部及び西部医療センターの開設にかかる各種検討委員会に教職員を派遣した。
- (11) 名古屋市の病院局長に本学の現職の教授が就任し、また市立病院特任診療科部長が本学の特任教授を兼務する等、連携を強化した。
- (12) 市立病院と合同の臨床研修カリキュラムを実施した。

目標に対して未達成の取り組みとその対応

中期計画に設定された課題のうち、いくつかの課題について記載された目標には到達できなかった。これらは、科学研究費補助金申請件数、企業などとの共同研究数、学外公開をする授業数、女性教員比率などの数値目標と、同窓会の全学的組織化などである。これらについては、その背景となる情勢や実際の取り組みの経緯などを鑑み、それぞれについて考察を加えた上で、第一期中期目標期間全体としてはその目指した内容は実質的に達成できたものとする。具体的考察の内容については、それぞれの項目に記載する。

項目別評価

第1 教育に関する項目

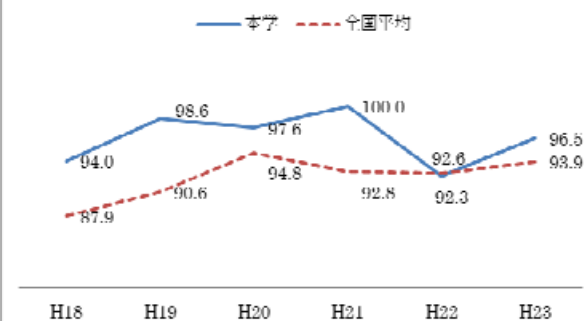
評価結果	自己評価	年度評価結果					
A	A	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
		おおむね計画 どおり実施	おおむね計画 どおり実施	おおむね計画 どおり実施	おおむね計画 どおり実施	おおむね計画 どおり実施	おおむね計画 どおり実施

認証評価機関の評価	○大学機関別認証評価 関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。 ○選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況 目的の達成状況が良好である。
-----------	--

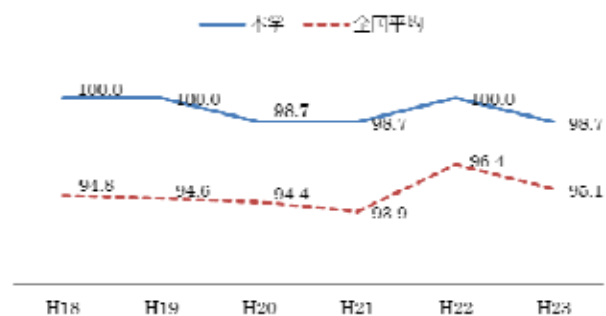
○ 法人による総括 【 自己評価の根拠】 第一期中期目標では、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成すること、また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成することを目標として掲げた。その実現に向けて、教育の質の向上を目的とした教育支援センターの設置や、公的外部資金の獲得による学部・大学院教育の推進など、中期計画を達成すべく各年度において様々な取り組みを行い、すべての項目を達成することができた。 中期計画を順調に実施し、すべて達成することができたこと、また評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であること、さらに認証評価機関からも「関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価されたことから、自己評価を「A」とした。	○ 委員会評価 制度、内容、実施体制などそれぞれの方面において、期間を通していくつかの前進が見られた。 まず学部から大学院に至る制度的改革としては、「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」など多くの文部科学省の大規模競争的資金の獲得をも媒介として行われた授業方法の多様な改革、経済・人文社会・芸術工学の3学部におけるCAP制（1）の導入、大学院教育における長期履修制度・早期履修制度（2）の導入、さらに教育改善を図る組織（教養教育推進機構・教務企画委員会、教育支援センター、教務企画室）や学生を支援する組織（キャリア支援センター、学生用ポータルシステム、国際交流推進センターなど）といった全学的な組織が整備されたことなどは、高く評価される。 次に学部教育について、教養教育においてはTOEIC、TOEFL
--	--

【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】 (1) 大学としての研究教育活動に関する以下の公的外部資金を獲得した。 ・戦略的大学連携支援事業「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」 ・大学院教育改革支援プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」 ・大学教育推進プログラム「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」 ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」 (2) 長期履修制度、早期履修制度、履修年限短縮制度を導入し、多様な就学・履修形態を認めた。 (3) 教育の質の向上に向け教育支援センターを設置し、全学的なFD活動や学習支援を推進する体制を強化した。 (4) 学則及び各学部履修規程を改正し、TOEIC、TOEFL等の検定試験成績による単位認定を実施した。 (5) 経済学部、人文社会学部、芸術工学部においてCAP制を導入した。また、単位制をとらない医学部を除きGPA制を導入した。 (6) 学業成績優秀な学生に対する表彰制度及び奨学金制度を導入した。 (7) キャリア支援センターの設置、キャリア支援システムの導入など、就職支援を強化した。 【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み】 なし。 医師、看護師、薬剤師国家試験合格率については、中期計画に23年度までに「100%を達成する」と記述したが、この数値目標は達成していない。しかし、医師、看護師については全国的な実情から見て「十分に高い合格率」を「恒常的に維持」できており、また薬剤師については新試験制度となった23年度において全国平均を上回る合格率となったことから、中期計画は達成されていると判断した。	等の成績による単位認定、第6年目に新入生全員を対象とする英語試験（TOEIC・IP）の実施決定（平成24年度から実施）など、専門教育においては各学部における多様な改革に加え、全学部においてPBL（問題解決型授業）及びSGD（少人数対話型授業）を導入し質的充実を図ったこと、主要な国家試験の合格者を恒常的に全国レベルより高いレベルで維持していることなどは評価できる。 また、インターンシップ科目の導入、ボランティア活動の単位化、医療系学部連携チームによる地域参加型学習など、サービslラーニングを推進する体制が整備されたことも評価できる。 ただし、カリキュラム編成については、教養教育及び学部教育を通底する野心的企画として、持続可能な社会について体系的に学修できる「持続可能な社会形成コース」を新設したにもかかわらず、受講者数の不足からこれを廃止し、第6年目にクロス履修と受講者数の均等化を目指して教養教育科目及び修得必要単位数の見直しに転換するなど、まだ検証が不十分であり、安定性に欠けると指摘せざるを得ない。 大学院教育については、医学研究科における修士課程設置、高度な創薬科学・医療薬学を担う研究者・薬剤師を育成するための薬学研究科の改組をはじめ各研究科において特色に応じた教育方法・内容の改革が例外なしに推進されたことは評価できる。 今後、大学は、国内における競争だけでなく、世界レベルの競争の時代に入っていくことから、当地域を代表する大学として、引き続きそのレベルを維持・向上していくための教育体制、教育環境の抜本的整備が求められている。 1 CAP制...十分な学修時間を確保するため、履修登録できる総単位数を制限する仕組み 2 長期履修制度...職業を有する等の事情により、特例的に標準修業年限を一定期間延長する制度 早期履修制度...成績優秀な学部生に大学院授業科目の履修を認め、大学院入学後に修了に必要な修得単位として認定する制度
--	--

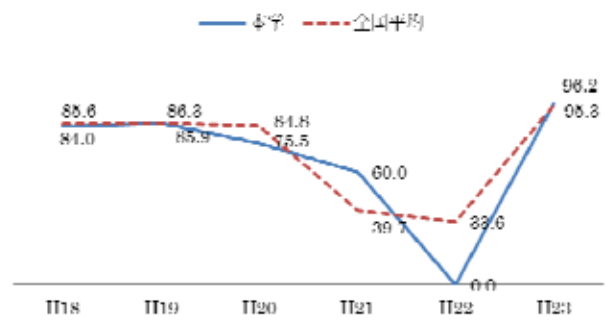
医師国家試験合格率



看護師国家試験合格率



薬剤師国家試験合格率



医師国家試験合格率の18年度及び19年度の全国平均は新卒と既卒を合わせたもの
(新卒のみのデータがないため)

【 評価委員会からの指摘への対応状況】

(1) アドミッションポリシー (入学者受入方針) の策定について (20 年度評価結果の指摘)

【評価委員からの指摘】

大学全体としてのアドミッションポリシーの理念・目標の明確化が必要である。

指摘を踏まえ、教育に関する目標・大学全体としてのアドミッションポリシーを大学案内、募集要項等にも掲載し、広く公表した。

さらに、学部ごとに求める学生像は異なることから、各学部のアドミッションポリシーの中で理念・目標の明確化を行っている。

なお、第二期中期計画において「大学及び学部の教育理念・目的に即した優れた志願者を募るため、大学全体及び各学部の入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) のさらなる明確化と社会への周知を行う。」と掲げ大学全体及び各学部の入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) のさらなる明確化と社会への周知を行うこととした。

(2) キャリアデザイン教育やインターンシップの導入について (19 年度評価結果の指摘)

【評価委員会からの指摘】

その教育的意義については教養教育の課程だけに限定している嫌いがあり、この点への反省が必要である。例えば、それぞれの学生のキャリア形成に関する 4 年間の経歴を記録、整理する「キャリアディベロップメントカード (仮称)」の導入や、在学中に公的な資格を取得した上で卒業できるよう支援する体制の整備、あるいはサービ斯拉ーニング (地域社会における奉仕活動を通じて学習する教育プログラム) との連携強化が望まれる。

公的な資格の取得の支援体制の整備については、各種資格試験に合格した学生の受験料の全額を補助する資格取得支援事業を導入することで整備を図った。サービ斯拉ーニング (地域社会における奉仕活動を通じて学習する教育プログラム) に関しては、インターンシップ及びボランティアの単位化を実施した。

【 認証評価における改善指摘への対応状況 】 (1) 多くの研究科の博士後期課程においては、入学定員充足率が低い。 大学院の早期履修制度の構築など、評価結果を踏まえた取り組みを行った。 (2) 滝子(山の畑)キャンパスを中心に、バリアフリー化されていない建物が多い。 滝子(山の畑)キャンパスにおいて、エレベータの設置や段差の解消、身体障がい者用トイレの設置等のバリアフリー化を進めた。 (3) F D / S D活動が不十分である。 「教育支援センター」を中心とした全学的なF D活動を推進した。	
--	--

中期目標	中期計画	取り組み実績							特記事項
		18	19	20	21	22	23	№	
第1 教育に関する目標									
1 教育の内容等に関する目標									
(1) 入学者受入れの方針									
ア 学部教育	(ア) アドミッションポリシーの明確化								大学全体のアドミッションポリシー(入学者受入方針)を作成し、これを基に各学部のアドミッションポリシーを作成した。
	(イ) 多様な入学者選抜方法の実施		→	→	→	→	→	1	すべての学部において推薦入試を導入するとともに、その方法についても、センター試験を利用するものとししないものの2種類とした。また、帰国子女・外国学校出身者入試、私費外国人留学生入試のほか、人文社会学部第3年次入試を実施し、入学者選抜方法の多様化を図るとともに、入学後の追跡調査を実施して、入試科目、入試方法等の改善を実施した。
	(ウ) 入試広報の充実								オープンキャンパスの拡充により、参加者を増加させるとともに、進学相談会等へ教職員を派遣した。 「大学案内(広報誌)」の全面改訂、携帯電話サイトの新設等ウェブサイトの充実を行い、入試広報の充実を行った。
	(エ) 志願者増への取組								他の大学との合同大学説明会を開催したほか、高校の進路指導教員を集めた合同説明会を新たに開催した。 また、各学部においても高校訪問による学部

イ 大学院教育 (2) 教育内容 ア 学部教育（教養教育）	(フ) 受験資格の拡大 (イ) 社会人大学院生の増への取組 (ウ) 大学院留学生数の増への取組 (フ) 教養教育科目の充実 (イ) キャリアデザイン科目の設置 (ウ) テーマ科目の充実								2	紹介・ミニ講義等を開催するとともに大学訪問の受入等を行った。 一般入試（医学部後期日程を除く）について２段階選抜を廃止するとともに、推薦入試Ｂ（センター試験を課す入試）における高校からの推薦枠の廃止を行い、受験機会の拡充に努めた。 連携大学院の充実や発足により、専門分野の選択肢を増やしたほか、口述試験や面接の重視、試験科目や試験日程の工夫など入試方法を改善した。 履修期間を延長する長期履修制度、優れた研究業績がある学生の履修年限の短縮制度を導入した。 全７研究科において英語版ウェブサイトを整備した。（芸術工学研究科は現在リニューアル中） 共通教養科目の充実・見直しを進め、理系学生は文系科目、文系学生は理系科目を履修するクロス履修を実施した。 テーマ科目にキャリアデザイン科目を設置した。 各学部・研究科の特色のある「健康と福祉」「環境」をテーマとする科目を設けた。
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

(I) テーマ別、自己啓発型、学部横断的履修コースの創設	→	→			教養教育及び学部教育を横断的に履修し、持続可能な社会について体系的に学修できる制度「持続可能な社会形成コース」を設置した。
(オ) 社会生活基盤科目の設置					社会生活基盤科目としての位置づけにふさわしい科目を学部ごとに設定し、「一般教養としての医学知識」を始め7科目を開講した。
(カ) 受験科目の差異による偏りを平準化するカリキュラムの充実					薬学部において受験科目の差異や高校での未履修科目に対応した生物学、物理学の科目を設定した。また、経済学部において、商業高校等出身者に対して、数学及び統計学についてのリメディアル教育を開始した。
(キ) 習熟度別クラス編成の実施			→	3	学生のニーズや英語力のレベルに応じた授業内容を提供する「応用英語」のクラスを充実したほか、情報処理科目についてパソコンのスキルに応じて科目選択ができるようにした。
(ク) 自己教材の開発		→	→		人文社会学部において、教員と学生が共同で英語教材を作成し、「情報処理基礎」における学生の優れた発表資料を教材の一部として採用した。
(ケ) 各種検定試験による単位認定の実施					TOEIC、TOEFL等の検定試験成績による教養教育英語科目の単位認定を実施した。
(コ) 健康・スポーツ科目の充実					「健康科学・スポーツ論」において、講義と各種演習を組み合わせた授業を実施した。
(サ) 人権教育の拡充	→	→			共通教養科目として「ジェンダー論」を設置するとともに、憲法に関する講義のコマ数を増

イ 学部教育（専門教育）	(ア) 少人数自主啓発型の教育方法の導入学部ごとの専門教育到達目標設置とカリキュラムの充実								やすなど、人権教育を拡充した。
				→	→				医学部 6年間の一貫教育として4つの教育領域をバランスよく学ぶスパイラル構造のカリキュラムを学年進行とともに導入した。(19年度)
			→	→	→	→	→	4	薬学部 薬剤師養成のための新教育課程が実施されたのに伴い、長期実務実習の導入のほか、医療薬学科目など、新しい教育プログラムに基づく教育指導を実施した。(18年度)
				→	→				経済学部 学科の再編を実施し、カリキュラムの全面改訂を行った(18年度)ほか、資格取得への意欲を喚起するために資格対策講座を開設した。(19年度)
					→	→	→	5	人文社会学部 社会福祉士養成課程の設置(19年度)、国際交流教育プログラムの開始(20年度)、教員養成課程の設置(18年度)などを行った。
					→				芸術工学部 問題解決や創造性発揮を促進する施策の一環として、国際ワークショップ、市大グッズ開発プロジェクトなど実践的な教育を推進した。(20年度)
					→	→	→	6	看護学部 看護実践能力を高め、医療機関等において活

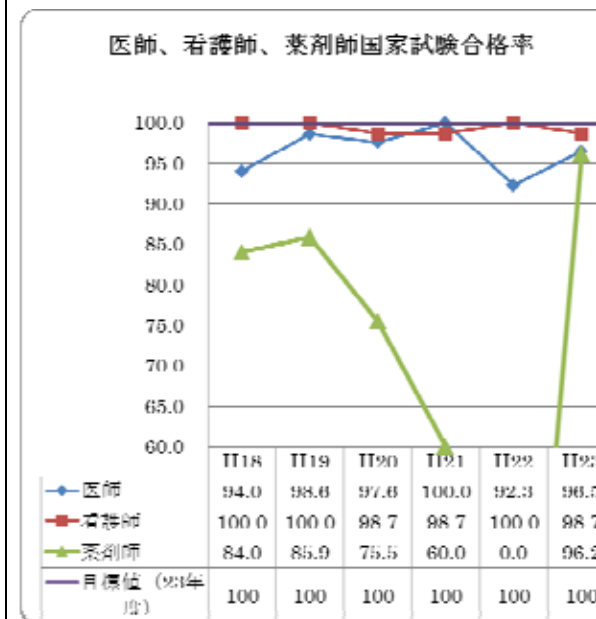
								躍できる人材を育成するために新カリキュラムを開始した。(20年度)
	(イ) 少人数自主啓発型の教育方法の導入				→	→		全学部において、PBL(問題解決型授業)及びSGD(少人数対話型授業)を導入・充実した。
	(ウ) 海外留学生数の増への取組						7	国際交流推進センターにおいて、留学希望者に対する語学試験対策講座や学習相談を実施した。大学間交流協定校の増加にともない、交換留学等の機会が増えた。
	英語による専門教育の実施						8	全学部において、英語による専門教育を実施した。
	(I) 地域社会との関連に着目した科目や健康福祉、環境問題に関する科目の設定	→	→	→				地元企業から講師を招いた科目や、観光、共生、環境等に関する科目を開講した。
	(オ) 社会との接点を持った教育の実施				→			インターンシップ科目を設けるとともに、ボランティア活動の単位化を実施した。
	(カ) 経済学部学科再編、入学定員増員							経済学部の学科を再編し、2学科体制から、より専門性を高めた3学科体制とした。

(†) 医師、看護師、薬剤師国家試験合格率（数値目標）

(ク) 各種資格取得率の向上

(ケ) 薬剤師教育のための教育組織、施設の整備

9 目標：23 年度 100%



21、22 年度は、薬学教育 6 年制への移行期に当たり、若干名の旧制度下での留年生のみの新卒受験という特殊事情下であった。なお、低合格率の背景としては、該当学生の薬剤資格取得意欲が高くなかった可能性が考えられる。

資格取得を支援するためのカリキュラムを整備したほか、経済学部において資格対策室を設置した。

10 臨床薬学教育研究センターを設置し、同センターを中心に附属病院と連携し P B L を積極的に導入した 6 年制教育課程の体制を整備した。

ウ 大学院教育	(1) 講義、早期体験学習の合同実施、講師派遣、単位互換の推進							医療人が身につけるべき基本的技能と態度の習得を目指し、医・薬・看護の合同教養カリキュラムを実施した。
	(7) 研究科ごとの大学院教育到達目標設置とカリキュラムの充実			→	→	→	11	医学研究科 先端的・先進的な新分野として、再生医学分野を設置した（19 年度）ほか、多様な医学研究の発展を推進する修士課程を開設した。（20 年度）
							→	12 薬学研究科 高度な創薬生命科学を研究・指導・実践し得る研究者を育成する目的で薬学研究科を改組し、創薬生命科学専攻博士前期課程を設置した。（22 年度）
			→	→	→			経済学研究科 多様な社会ニーズに対応できる実践的大学院教育の一環として、実務経験豊かな教員による講義を実施した。（18 年度）
							→	13 人間文化研究科 グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門人や研究者を育成するため、課題研究科目の区分を越えた合同演習を実施した。（22 年度）
							→	14 芸術工学研究科 実践的な研究能力を育成するため、企業人を招いてワークショップを実施した（22 年度）ほか、多様な学習需要に対応できる長期履修制

(3) 成績評価									度を導入した。(19年度)
					→	→	→	15	看護学研究科 特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する専門看護師の認定を申請するために専門看護師教育課程を開設した。(20年度)
	(イ) 大学院生、若手研究者支援体制の充実						→	→	16 システム自然科学研究科 生体科学と情報学の双方の立場で考えることができる学生を育成するため、カリキュラムの改訂を行い、研究交流を実施した。(21年度)
	(ロ) 連携大学院方式の実施		→	→	→	→	→	17	薬学研究科では、名古屋工業大学と共同で文部科学省大学院教育改革支援プログラムに応募・採択された「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」に取り組み、共同大学院(25年度予定)の開設につなげた。
	(ハ) 外国語による授業・指導、日本語教育の実施		→	→					日本語講座で外国人大学院生の日本語能力向上を図った。
	(ニ) 科目ごとの教育目的、到達目標、成績判定基準の明示								シラバスの書式を全学的に統一するとともに、学習到達目標、成績判定基準、オフィスアワー等を必須記述項目とした。

2 教育の実施体制等 (1) 教育実施体制	成績評価制度の改善						単位の実質化のためC A P制を導入した(医学部1年次及び経済・人社・芸工の全学年)。また、単位制をとらない医学部を除きG P A制を導入し、成績優秀者判定基準、C A P制を導入している学部における履修上限制度の緩和等に活用した。
	(1) 表彰、奨学金制度の導入						「名古屋市立大学奨学金授与規程」を整備し、奨学金を授与した。
	ア 全学的推進体制の確立						教養教育を全学体制のもとに推進・統括・管理する機関として教養教育推進機構を設置し、実施機関として教養教育実施委員会を設置した。
	イ 教務事務の企画・調整を担う組織の新設			→			企画・調整を担う教務課(23年度教務企画室に再編)を設置したほか、教員及び事務職員で構成する教務企画委員会を設置した。
	ウ 単位互換、教員の協力体制整備		→	→			各部局独自で実施してきた単位互換を全学で行えるよう学則を改正し、単位互換科目を開設した。
	エ 他大学との単位互換等の推進						学生ポータルシステムを活用し単位互換制度に関する募集内容について掲示したほか、制度の概要・手続きを記載したチラシを作成して新入生ガイダンスで配布するなど、学生への案内・周知に努めた。
	オ 教育の実施状況の調査		→	→	→	→	教員の教育に係る負担に関して調査を行い、23年度までの教員の定員削減計画を策定し

(2) 教育環境	非常勤講師の選任・配置基準の明確化							た。
	カ 大学外の人材の活用	→	→					非常勤講師選任基準を策定した一方で、外部資金を活用した教員の採用により教育体制の充実を図った。
	ア 図書館機能の充実	→	→	→	→			各学部・研究科において企業、行政等から招へいた非常勤講師による講義を実施した。
	イ 学生の情報アクセス環境の改善							分館毎の利用動向、利用実態を踏まえた開館日程の見直しを実施した。
	ウ e-ラーニングの整備							学生用ポータルシステムに各種機能を追加したほか、インターネットの接続回線を大容量化するなど、情報機能を強化した。
(3) 教育の質の改善のためのシステム	エ 屋外教育施設の整備	→	→	→	→	→	18	総合情報センターの情報システム機器を更新し、学外からのアクセス及び動画配信が可能な機器構成で、e-ラーニングシステムを構築した。
	ア 自己点検・評価、外部評価の実施及び結果公表		→	→	→	→	19	田辺通キャンパスの野球場、厩舎・馬場を整備した。23 年度に北千種キャンパスのスポーツコートを整備した。
	イ 学生参画による教育体制や教育の質の改善		→	→	→	→	20	自己点検・評価（業務実績報告書）及び法人評価委員会による評価結果をウェブサイトで公表したほか、認証評価を受審し結果を公表した。
								学生との懇談会や、大学満足度調査を行い、各学部において改善を実施したほか、教育の質

3 学生への支援 (1) 学習支援	ウ 授業評価の公開				→					の向上に向けて「教育支援センター」を設置した。
	ファカルティディベロップメントの充実及び成果の公開			→	→	→	→	21		全学共通様式による授業評価を実施し、迅速に公表する体制を確立して、ウェブサイト(学内限定)に公表した。 ファカルティディベロップメント講習会及びファカルティディベロップメント講演会を実施し、その成果等をウェブサイト(学内限定)で公表した。教育支援センターを設置し、FD活動を推進した。
	ア オフィスアワーの全学部での実施			→	→					オフィスアワー制度を全学部で実施した。
	イ 学務情報システムの整備		→	→	→	→				学務情報システム(学生用ポータルシステム)に学習支援機能や携帯電話からアクセスの機能を追加した。
	ウ チューター制度の導入・活用					→				初年度導入教育として1年次に少人数参加のゼミ方式の授業を開講した。
	エ 実践的な学習活動の推進		→	→	→	→	→	22		商店街・博物館などと連携した現地調査や社会調査実習の実施、東山動植物園でのサイン計画やグッズ作成・販売等を行った。
	ア キャリア支援センターの設置									学生の就職及びキャリア教育を支援するためキャリア支援センターを開設した。
(2) 就職支援										

	イ 就職ガイダンス・キャリアガイダンスの充実			→				キャリア支援センター相談員による面接指導やOB・OG懇談会などを実施したほか、新入生全員を対象にセミナーを開催した。
	ウ インターンシップの受け入れ先拡充							名古屋市のほか中小企業家同友会などへの参加企業に学生の受け入れについて承認を得るなど、受け入れ先を拡充した。
	インターンシップの単位化実施							インターンシップ科目を設けて単位化を行った。
	エ キャリア教育の導入							教養教育において、キャリア教育科目を開講したほか、経済学部において「キャリアデザイン」を開講した。
	キャリア支援センターの相談、指導体制の強化							キャリア支援センターの相談員として民間企業での経験を有し、キャリアコンサルタントの資格を有する相談員を採用した。
(3) 経済的支援	オ 教員、公務員等志望者の就職支援対策の充実							公務員採用試験対策講座や公務員セミナーなどを実施した。
	カ 卒後未就職率の減への取組	→	→	→	→	→	23	学生の内定状況の把握を進め、内定の取れていない学生について、就職先の紹介や面接の指導を実施した。
(4) 生活支援・健康管理	授業料減免制度の見直し							授業料減免制度の判定基準を改めたほか、減免の総額を引き上げた。
	相談体制の整備			→	→			総合的なハラスメント防止対策ガイドラインを策定・公表したほか、学生相談室をプライバシーが確保できる居室に移動し、相談枠を拡大した。

(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援	ア 留学生支援相談窓口の設置								国際交流の総合的なワンストップ窓口として「国際交流推進センター」を設置した。
	学内情報の多言語化及び日本語研修システムの充実								名古屋工業大学と本学がそれぞれ行っている課外日本語授業について連携を図り、双方の学生が参加できるようにした。
	ボランティア・専門家等の相談・助言・支援スタッフの充実			→	→				留学生に対するボランティアによる支援策として私費留学生チューター制度を導入した。
	イ 社会人の就学継続が可能となる環境整備				→				医学研究科・薬学研究科を除いて昼夜開講制を、医学研究科を除いて長期履修制度を導入した。
	ウ 障害者等に配慮した教育環境の改善		→	→			→	92	身障者用スロープを設置、トイレを身障者対応に改修等のハードの整備を着実に進めたほか、重点整備設備のバリアフリー整備計画を作成した。

第2 研究に関する項目

評価結果	自己評価	年度評価結果					
A	A	18	19	20	21	22	23
		おおむね計画 どおり実施	おおむね計画 どおり実施	おおむね計画 どおり実施	おおむね計画 どおり実施	おおむね計画 どおり実施	おおむね計画 どおり実施

認証評価機関の評価	○ 大学機関別認証評価 関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。 ○ 選択的評価事項 A 研究活動の状況 目的の達成状況が良好である。
-----------	--

○ 法人による総括 【 自己評価の根拠】 基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進した。また、研究活動に関する公的外部資金を獲得するとともに、他大学と連携し共同研究プロジェクトを推進するなど、医療、創薬を中心とした健康と福祉に関連する多くの学術分野において、時代や社会の要請に対応した研究活動を行い、国際的に高い評価を得る多くの研究成果を生み出した。さらに、研究実施体制の整備や知的財産の創出に精力的に取り組み、すべての中期計画を順調に実施し、達成することができた。 中期計画を順調に実施し、すべて達成することができたこと、また評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であること、さらに認証評価機関からも研究活動の状況について「目的の達成状況が良好である」と評価されたことから、自己評価を「A」とした。 【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】 (1) 大学としての研究教育活動に関する以下の公的外部資金を獲得した。	○ 委員会評価 本項目における業務実績の特徴を集約的に示すのは、科学研究費補助金の申請率、申請件数、採択率、採択件数及び獲得額の不断の向上である。外部資金管理を一元的に行う事務組織として学術課（平成20年度までは学術推進室）を設け、中期計画に意欲的な数値目標（申請件数450件）を掲げて取り組んだ結果、申請件数は最終年度424件にとどまった（平成20年度には456件を達成）ものの、採択件数は約30%、獲得金額は約20%と大幅に増加している。不断の研究上の努力と研究に対する他者評価の維持・上昇を必要とする外部資金獲得において出色の成果を占めていることは、高く評価できる。 具体的な研究内容については、第一期中期目標の2大基本理念である「市民の健康と福祉の向上」及び「環境問題の解決」という全学的な課題を中心に、各研究科がそれぞれの特色を生かした研究活動を展開し、市民にその成果を還元している。 医学研究科では国の「再生医療の実現化プロジェクト」、教育研究高度化のための支援体制整備事業（がん教育研究高度化支援）、最先端
---	--

- ・再生医療の実現化プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」
- ・大学院教育改革支援プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」
- ・教育研究高度化のための支援体制整備事業「Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援」

(2) 薬学研究科と名古屋工業大学が連携し、共同でのシンポジウムの開催、相互の大学の研究室で短期体験実習(インターンシップ)、「レアメタル吸着能をもつコロイド結晶固定ゲルの作成」に関する共同研究プロジェクトなどを実施した。

(3) 環境省(独立行政法人国立環境研究所)から重要かつ大規模な事業である「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」を受託し、調査に向けた準備を進めた。

【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み】
なし。

ただし、科学研究費補助金申請件数については、20 年度に 456 件の申請があり中期計画で定めた数値目標(450 件)を達成したが、その結果採択された者が増加したこと並びに制度改正により重複申請が制限されたこと及び継続年数が延長されたことにより、その後は新規の申請件数は若干減少した。しかし、採択件数及び獲得額においては中期計画期間中に約 30%増加しており、公的研究資金の獲得という目標は達成できているため、中期計画達成済みとした。

科学研究費補助金申請件数	18 年度 421 件 → 23 年度 424 件
科学研究費補助金採択件数	18 年度 99 件 → 23 年度 128 件
科学研究費補助金獲得額	18 年度 550,840 千円 → 23 年度 699,502 千円

また、共同研究の件数において 23 年度は 23 件であり数値目標の 30 件に達していないが、受託研究の件数は 156 件であり、合計では当初の数値目標(130 件(受託 100 件、共同 30 件))を上回っており、産業界を含む外部からの研究資金の獲得という目標は達成できているため、中期計画達成済みとした。

・次世代研究開発支援プログラム(神経再生及び細胞老化の研究推進)」の採択など、薬学研究科では名古屋工業大学との連携協定に基づく「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」プログラムの採択と同取り組みを発展させた共同大学院の設置準備(平成 25 年度開設予定)、創薬基盤科学研究所の創設など、看護学研究科では国の「エイズ対策研究事業」の採択など、芸術工学研究科では「第 1 回 NAG O Y A 環境デザイン国際ワークショップ・国際会議」の開催や環境デザイン研究所の設立など、システム自然科学研究科では生物多様性研究センターの設立などがその代表的な取り組みとして挙げられる。

また、独立行政法人国立環境研究所による重要かつ大規模な事業である「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)への参画も「市民の健康と福祉の向上」及び「環境問題の解決」の双方の理念への取り組みとして重要である。

その他、経済学研究科では地域的・実践的課題をテーマとするプロジェクトや日本政策投資銀行との共同プロジェクトの推進など、人間文化研究科では健康福祉・環境問題に加え、観光推進や多文化共生などの共同研究の推進など、特色ある取り組みが行われている。

さらに、知的財産創出の活動として、リエゾン・センター(平成 20 年度までは産学官・地域連携推進センター)を設置して、知的財産ポリシー、発明取扱規程などの策定や知的財産に関するセミナーの開催など研究成果の特許化を推進したこと、平成 23 年度にウェブサイトの抜本的改訂と軌を一にして研究者データベースを刷新したことなどが挙げられる。

【 評価委員会からの指摘への対応状況】 21 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(22 年度の指摘については、23 年度業務実績報告書にて報告) 【 認証評価における改善指摘への対応状況】 改善指摘事項なし	
--	--

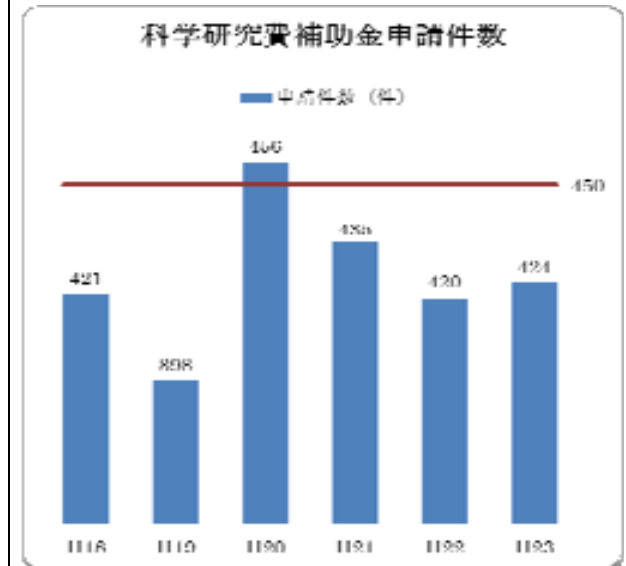
中期目標	中期計画	取り組み実績							特記事項
		18	19	20	21	22	23	No	
第2 研究に関する目標を達成するための措置 1 研究水準及び研究の成果等	(1) 「市民の健康と福祉の向上」、 「環境問題の解決」に資する研究分野における研究の実施、成果の発信 (2) 研究科ごとの重点的研究目標の設定・公表		→	→	→	→	→	24	文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」等の研究プロジェクトを推進した。
							→	25	医学研究科 文科省再生医療推進事業（20年度）がん研究推進事業（21年度）環境省エコチル調査（22年度）などの総合的研究プロジェクトを推進した。
								26	薬学研究科
								27	名古屋工業大学と共同研究、合同シンポジウム、交換体験実習等を行い、さらに共同大学院設置の準備を行った（20年度）。また、創薬研究の活性化を図るため創薬基盤科学研究所を設立した。新6年制薬学教育に対応した大学院博士課程及び博士後期課程の設立申請を行った。（23年度）
			→	→	→	→	→	28	経済学研究科 地域的・実践的課題をテーマとするプロジェクト研究を推進したほか、日本政策投資銀行との共同研究プロジェクトを実施し、研究成果を公表した。（18年度）

					→	→	→	→	→	29	人間文化研究科 健康福祉、環境問題、観光推進、多文化共生等の共同研究を推進したほか、関連シンポジウム、セミナー及び研究会を開催した。（18年度）	
									→	→	30	芸術工学研究科 重点領域研究拠点の整備として、産学官連携を柱とした人材育成、企業との共同研究、国際交流を推進する「環境デザイン研究所」を設立した。（21年度）
					→	→	→	→	→	31	看護学研究科 エイズ予防の研究について、厚生労働省の補助金を受け研究を行うなど、医療の高度化に対応する先進的研究を実施した。（18年度）	
									→	→	32	システム自然科学研究科 生物多様性研究センターを設置し、生物多様性に関する研究ならびに遺伝子データベース作成のために試料収集と解析を進めた。（21年度）
	(3) 医・薬・看共同研究の推進						→	→	→	33	特別研究奨励費制度において、医・薬・看の連携研究を推進するため、3研究科による共同研究に対して研究費を配分、交付した。	
	(4) 研究費の重点的配分				→	→	→					特別研究奨励費制度を活用し、特色ある研究に研究費を配分した。
	(5) 各年度の研究者ごとの研究成果をホームページ上で公開				→	→	→	→	→	34	研究者データベースについて、最新の論文や研究成果がウェブサイトには反映されるように取り組んだ。	

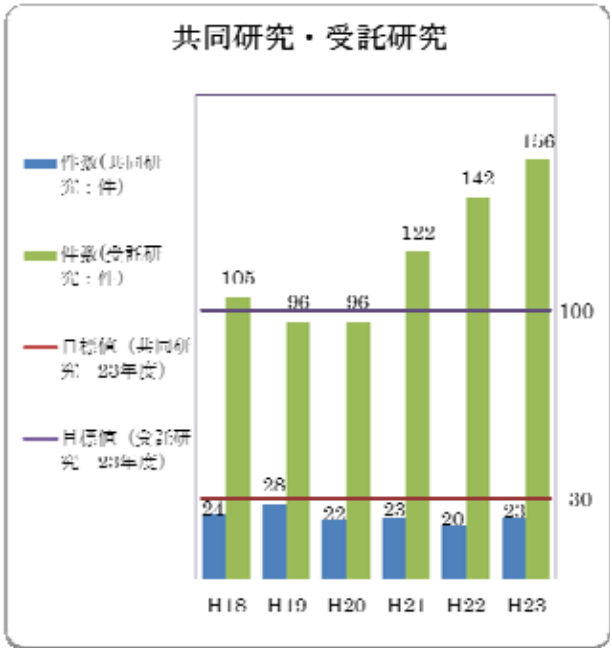
2 研究の実施体制等 (1) 研究成果の評価 (2) 研究資金の獲得・配分	研究成果評価システムの構築・実施 ア 内部研究資金の配分に研究成果の評価結果を反映 イ 研究教育拠点形成支援型研究資金等の獲得									74 研究成果を含む教員の業績評価について、各研究科における試行を経て、23 年度に本格実施するとともに、処遇等への適切な反映を目的とした規程を整備した。 74 研究成果を含む教員の業績評価において、業績の処遇等への適切な反映を目的とした規程を整備した。 「教育研究高度化のための支援体制整備事業」及び「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」等に応募し採択された。
---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

ウ 科学研究費補助金申請件数
(数値目標)

→ → → 35 目標：23年度 450件



科学研究費補助金の申請率向上を目指し、部局別の申請率・採択率・獲得額等の推移を学内で共有化するとともに、科学研究費補助金の公募に係る学内説明会を実施し、外部研究資金の一層の獲得に努めた。

(3) 研究体制の整備	エ 共同研究の件数（数値目標） 受託研究の件数（数値目標）	→	→	→	→	→	36	目標：23年度 共同研究 30 件、受託研究 100 件 
	ア 連携して研究する体制の強化	→	→					研究者間の交流や産学官連携を推進するために特別研究奨励費による研究成果を学内外に発信した。また、産学官連携イベントに参加し研究成果を発信した。
	任期制の研究員、共同研究員等を受け入れる体制を整備							共同研究員や受託研究員の受入に関する規程を整備したほか、外部資金による任期制教員を雇用する制度として、特任教員に関する規程を整備した。
	イ 研究所を核とした先端研究、	→	→	→	→	→	37	各研究所を健康福祉、環境問題等の社会のニーズに対応した先端研究や共同研究を推進す

(4) 知的財産の創出	共同研究の推進							る組織として位置づけ、研究とそれに基づく社会貢献を推進した。
	ウ 高度研究機器情報の共同利用促進			→				高度研究機器の共同利用の実態調査を行うとともに、医学部共同研究教育センター等において機器の共同利用を行った。
	エ 研究に関する学内規程等の整備			→				研究倫理に関する指針の公布、不正防止計画の制定、研究上の不正に関する規程等の整備などを実施した。
	ア 研究成果の特許化推進							産学官・地域連携推進センター（21年度「リエゾン・センター」に改組）を設置したほか、「知的財産」に関する学内向けセミナーを実施した。
	イ 研究者等のデータベースの整備		→	→	→			研究者データベースにより研究者情報、技術シーズ情報を公開するとともに、各種イベントに参加し、研究成果シーズを積極的に発信した。

第3 社会貢献等に関する項目

評価結果	自己評価	年度評価結果					
A	A	18	19	20	21	22	23
		B	S	A	A	A	A

○ 法人による総括

【 自己評価の根拠】

「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、積極的に社会貢献に取り組み、一般市民から専門職業人までの多様な生涯学習の要望に応え、生涯学習の幅広い展開を図った。市民公開講座を多数開講したほか、専門職業人教育にも各研究科において積極的に取り組み、中期計画に掲げたすべての事項について実施することができた。

中期計画を順調に実施し、すべて達成することができ、また評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も19年度には「S」の評価を受けるなどおおむね良好であり、さらに認証評価機関からも正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況について「目的の達成状況が良好である」と評価されたことから、自己評価を「A」とした。

【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】

(1) 長期履修制度の導入や広報の充実などにより、社会人大学院生が増加した。

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
社会人大学院生数	146人	176人	213人	231人	230人	219人

○ 委員会評価

注目すべき重点的な取り組みが多数実施されたことは、高く評価できる。

まず、長期履修制度の導入や広報の充実により、社会人大学院生数が大きく増加している。

さらに各学部・研究科・研究所において、平成23年度を例にしても以下のように幅広く市民に開かれた行事を実施しているが、この活動は驚くべき広がりに参加者をもっており、この規模の実践が毎年このようなレベルに達していることは非常に重要である。

市民への生涯学習機会の提供としては、公開シンポジウム・ワークショップ、統一テーマによる市民公開講座、健康科学講座オープンカレッジ、連続講座（人間文化研究科、経済学研究科）、サイエンスカフェ（人間文化研究科、システム自然科学研究科）共催連続講座（生涯学習推進センター、千種生涯学習センター、女性会館）薬草園市民公開、授業公開などがある。

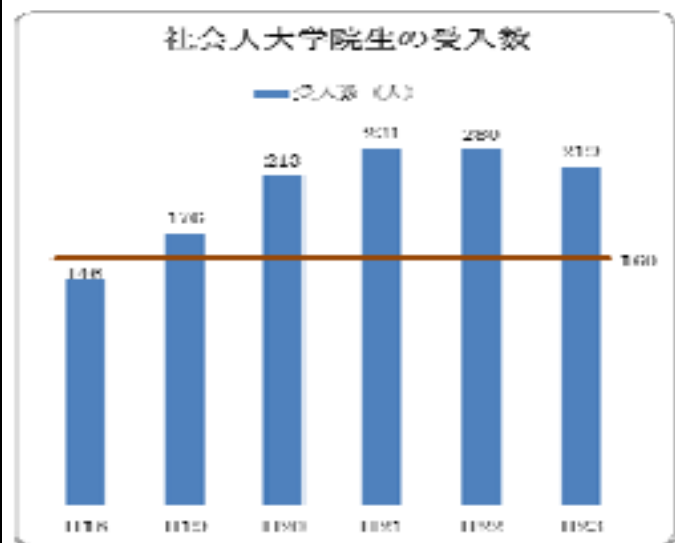
既卒者への専門性の高い学びなおし、リカレント教育講座としては、なごや看護生涯学習セミナー、医療・保健学びなおし講座、東海薬剤師生涯学習センター講座、薬学部卒業後教育講座が挙げられる。

この他にも中期目標期間中には、厚生労働省採択による高齢者健康づくり指導者養成セミナー、文部科学省採択による三公立薬科系大学及び地域の薬剤師学習・養成講座、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）への積極的協力などのほか、市中心部久屋大通公園での

(2) 「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」が厚生労働省老健局の老人保健健康増進等事業として採択され、名古屋市等と連携して高齢者健康づくり指導者養成セミナーを多数の受講者を得て開講した。 (3) 医学研究科における「名市大 医療・保健学びなおし講座」(文部科学省大学教育改革支援プログラム)、薬学研究科における「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」、「チーム医療に貢献する薬局薬剤師養成」(文部科学省大学教育改革支援プログラム)など、各研究科において専門職業人教育を行った。 (4) 名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に協力し、シンポジウムの開催や関連活動への参加などを積極的に行った。 (5) アカリナイト、学生EXPOなどの名古屋市の多くの文化活動に、相当数の本学の学生が中心的役割を果たした。 【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み 】 なし。 授業公開をする授業数については、公開した授業数のみでは中期計画で定めた数値目標を上回ることにはなかった。しかし、授業公開をはじめ、サイエンスカフェや市民公開講座などを充実させ、参加者からも高評価を得ていることなどから、市民への貢献といった目標は達成していると判断した。 また、共同研究の件数において23年度は23件であり数値目標の30件に達していないが、受託研究の件数は156件であり、合計では当初の数値目標(130件(受託100件、共同30件))を上回っており、産業界を含む外部からの研究資金の獲得という目標は達成できているため、中期計画達成済みとした。 【 評価委員会からの指摘への対応状況 】 21年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(22年度の指摘については、23年度業務実績報告書にて報告)	光のイベント「NAGOYAアカリナイト」や合同大学祭「学生EXPO」への学生参加など、多くの重要行事への取り組みが行われた。 今後は、どれだけの広がりをもつ市民が興味を持って参加できるか、また市立大学が提供する取り組みの持つ特色をアピールできるかが課題であり、広報体制の充実を含め、さらなる広報活動を通じて広く一般市民へこれらの講座があることを浸透させ、参加者の増加を図ることが期待される。
--	---

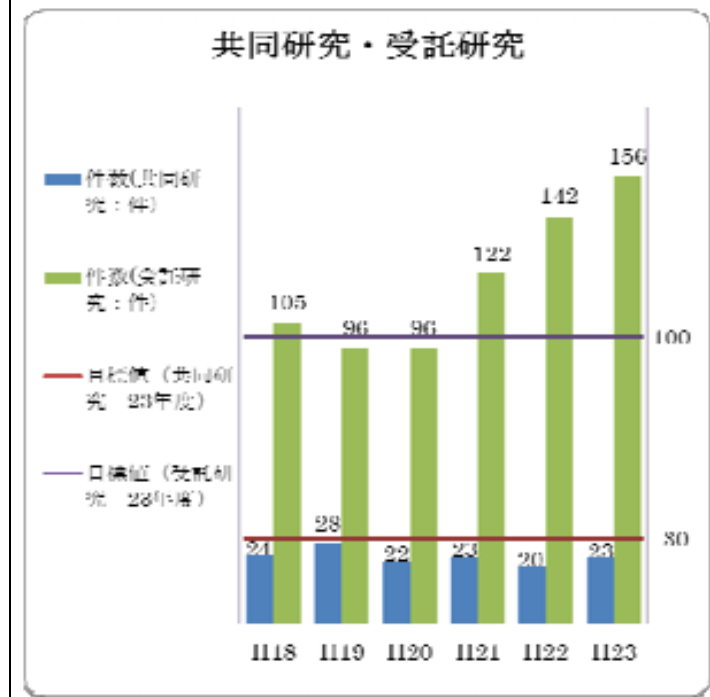
中期目標	中期計画	取り組み実績							
		18	19	20	21	22	23	No	特記事項
第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 1 市民・地域社会との連携 (1) 市民	ア 市民公開講座等の充実 授業公開をする授業数(数値目標)			→	→	→	→	38 39	市民公開講座の参加者を対象にアンケート調査を実施し、その結果から次年度開催の市民公開講座へ反映させ、充実を図った。 目標：23年度 10講座
授業公開する授業数 授業数(講座) 888687 111811191120112111221123									

(2) 地域社会等	イ オープンカレッジの充実						「健康科学講座オープンカレッジ」を毎年度開催し、アンケート結果を次年度の実施の参考にした。
	ウ 既卒者を対象とした専門職業人教育の充実						医学研究科や薬学研究科における「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」など、各研究科において専門職業人教育を実施した。
	エ 社会人特別選抜制度、昼夜開講制の充実						医学研究科・薬学研究科を除いて昼夜開講制を、医学研究科を除いて長期履修制度を導入した。
	社会人大学院生の受入数 (数値目標)						目標：23年度 160人
	オ 高齢者を公開講座の講師に採用						市民公開講座において、高度な知識・技術をもった高齢者を講師として招へいした。
	カ 図書館の市民利用の促進						市民が利用できる時間帯を全開館時間（9:00～21:00）に拡大した。



2 産学官連携 (1) 行政	ア 市立病院等との連携及び適切な機能分担の体制の構築	→	→	→	→	→	47 48	市立病院との間で救急医療や地域医療のあり方についての検討会を開催したほか、医療連携推進会議の設置による連携の強化や診療分野別合同会議の設置による高度専門医療についての機能分担について検討し、体制を整えた。
	イ 学生ボランティア活動の単位化							ボランティア活動の単位化を実施した。
	ウ 教員の地域・社会貢献活動参加件数の増への取組							教員による地域・社会貢献の実施状況の学外広報を積極的に行った。
	エ 環境問題の研究プロジェクトの推進	→	→	→	→	→	40	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の名古屋開催と連携して、「生物多様性」に関する国際シンポジウムを開催した。
	オ 調査・提言等を行い地域や産業の活性化に寄与							桜山商店街、本学学生、名古屋市などにより協議会を組織し、空き店舗を活用して駄菓子など販売するなど、商店街の活性化に取り組んだ。
	カ NPO等との連携							NPO法人と連携し、「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」を実施した。
	ア 行政との定期的意見交換の実施							名古屋市を始めとした行政との意見交換を進めた。
	行政主催の委員会等への参加件数の増への取組							名古屋市を始めとした各種委員会への委員の参画や、名古屋市等からの受託研究の実施及び「まるはちの日」などの各種イベントへの参加により、名古屋市等との連携を推進した。

(2) 企業	イ 行政に対する積極的協力・提言の実施	→	→	→	→	→	41	次世代育成、高齢者の健康づくりなどについて名古屋市等と緊密に連携し、行政が主催する各種委員会等の委員への就任などを実施した。
	ウ 行政等と連携した共同研究、シンポジウムの開催	→	→	→				人間文化研究科と名古屋市とが連携した共同研究を実施し、オープンキャンパスにおいて家庭観育成講座を開催した。
	エ 出前授業等の実施	→	→	→				名古屋市主催の「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」に継続して講師を派遣した。
	ア 共同研究の件数（数値目標）（再掲）				→	→	36	目標：23年度 共同研究 30件、受託研究 100件
	受託研究の件数（数値目標）（再掲）	→	→	→	→			



	イ ベンチャー企業育成の推進							本学発ベンチャー企業に対し、展示会の開催情報を提供するとともに、「名古屋医工連携インキュベータ」運営会議の一員として運営に参画し、本学発ベンチャーを含む入居者からの、事業についての相談等に対し、指導・助言等を行うなどの支援を行った。
	ウ 民間機関等との協定による連携事業の推進	→	→	→	→	→	42 43 44	日本政策投資銀行との共同調査を実施したほか、愛知銀行や十六銀行との協定を締結し連携事業を実施した。
	エ 寄附講座の開設							寄附講座規程を制定・施行し、医学研究科及び芸術工学研究科において寄附講座を開設した。
	オ 知的財産の積極的な移転	→	→	→	→	→	88	名古屋産業科学研究所（中部TLO）などと連携して技術移転を進め、実施許諾契約や研究成果有体物提供契約等による収入を得た。

第4 国際交流に関する項目

評価結果	自己評価	年度評価結果					
A	A	18	19	20	21	22	23
		A	A	A	A	A	A

○ 法人による総括

【 自己評価の根拠】

国際感覚豊かな人材を育成するため、大学間交流締結校の増加に取り組み学生交流を推進するとともに、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を図り、すべての中期計画を順調に実施し、達成することができた。

中期計画を順調に実施し、すべて達成することができたこと、また評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果もすべて「A」であることから、自己評価を「A」とした。

【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】

- (1) 大学間交流締結校の増加に取り組み、18年度に3大学、19年度に1大学、20年度に2大学、21年度に3大学、22年度に4大学、23年度に3大学と新たに協定を締結し、18年4月時点では6校だったが、24年4月時点では22校になった。
- (2) 日本学術振興会二国間交流事業による南アフリカ訪問などの発展途上国における技術指導、現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして採択された「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」の一環としてスリランカへの学生派遣など、学生・教職員に対して国際貢献活動への参加を促進した。

○ 委員会評価

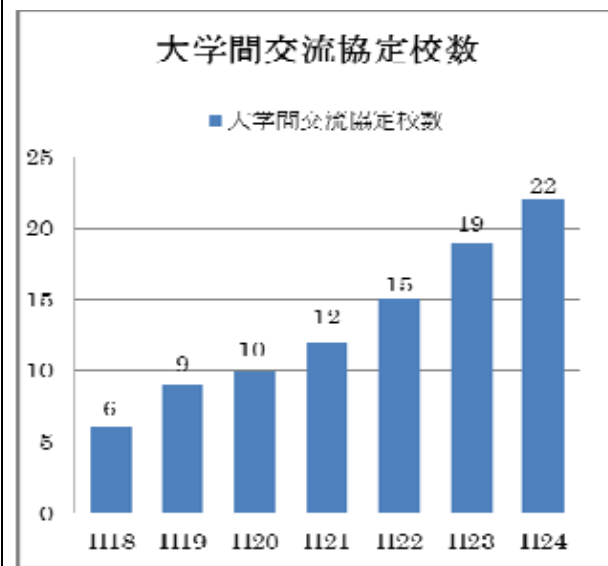
中期目標期間中の6年間に、大学間交流協定の増加を期して着実な取り組みが持続され、協定校が大幅に増加し、第1年目の6校から第6年目には22校となったことは、国際交流推進への全学各学部の一一致した努力がなければ実現しない成果であり、高く評価される。留学支援等を担当する国際交流推進センターの設置や、現代GPプログラム「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」によるスリランカへの学生派遣をはじめとする教員・学生による国際貢献活動への積極的な参加も評価できる。

大学間交流協定に基づく学生及び研究者の派遣・受入総数は、アジア諸国との積極的な学生交流を推進した結果、平成23年度に過去最高を記録した状況に即して、今後は、各学部・研究科の国際交流へのニーズも踏まえつつ、他方でアジアの大学との交流を重視する、現実的で柔軟な国際交流方針を採用することを改めて勧めたい。

また、大学の学部・研究科の教育・研究分野の多様な広がりや活動全体の規模から見て、協定校数の拡大・交流の質的強化を推進するにはまだ余力がある。これらの点を含め、国際交流を活性化し、大学間の国際競争に打ち勝つためには、優秀な学生への奨学金制度や、日本が

【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み 】 なし 【 評価委員会からの指摘への対応状況 】 (1)留学生会との連携強化による名古屋市立小学校への留学生派遣について (19 年度評価結果の指摘) 【評価委員会からの指摘】 小学校への留学生派遣は有意義であるが、そろそろ成果と問題点を整理した上で自己評価を行うことを求めたい。 本学留学生の 8 割以上が中国及び韓国からの留学生であることから 21 年度までは両国からの留学生派遣のみに限定していたが、派遣先学校から他国からの留学生との交流を望む声もあり、実現に向けて検討を進めた。その結果、22 年度にはオーストラリアの留学生を名古屋市立中学校へ派遣したほか、23 年度にはドイツの留学生を名古屋市立小学校 (2 校) へ派遣した。 事業実施後のアンケートでは、すべての学校から良い評価をいただいており、また派遣した本学留学生のアンケートからも日本の大学で学ぶ上で貴重な経験となっていることが伺え、今後も積極的に推進していきたいと考えている。	らの派遣生の留学費用の補助など、財政基盤の拡充についても積極的検討を進めるべきである。
--	--

中期目標	中期計画	取り組み実績							特記事項
		18	19	20	21	22	23	№	
第4 国際交流に関する目標を達成するための措置	1 国際交流の担当組織の充実					→	→	45	国際交流の総合的なワンストップ窓口として「国際交流推進センター」を設置した。また同センターにて「Talk Time」を開催し、英語コミュニケーションの機会を提供した。
	2 海外大学間交流の拡充		→	→	→	→	→	46	大学間交流協定校の増加を図るとともに、協定大学への学生等の派遣及び協定大学等からの受入を実施した。 大学間交流協定締結校数は、18 年4月時点では6校だったが、24 年4月時点では22校になった。



	3 留学生ボランティア派遣事業の推進								留学生会との連携を深め、小学校等への留学生派遣を実施し、母国紹介などを行った。
	4 国際共同研究の推進								全研究科において教員の海外派遣を実施したほか、海外の大学より、外国人研究員等を招へいした。
	5 国際貢献活動への参加促進								現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして採択された「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」の一環として、スリランカに学生派遣を実施した。 20年度より国連環境計画生物多様性事務局（C B D）や国連食糧農業機関（F A O）と言った国連機関ヘインターンシップ生を派遣し、現地の活動に従事した。 22年度に開催されたC O P 10に、ボランティアとして学生を派遣した。

第5 附属病院に関する項目

評価結果	自己評価	年度評価結果					
A	A	18	19	20	21	22	23
		B	A	A	A	A	A

○法人による総括

【 自己評価の根拠】

名古屋都市圏の中核医療機関として、高度で先進的な医療を提供し、市立の病院など地域の医療機関と連携を図っている。また、臨床シミュレーションセンターを整備し、優れた見識と技能を持つ医師等の人材育成等に取り組んだ。

また経営努力により、診療収入については、中期目標期間6年間の各年度において中期計画における目標額を上回ることができた。

これらの結果、すべての中期計画を順調に実施し、達成することができ、各年度における業務実績の評価結果もおおむね良好であることから、自己評価を「A」とした。

【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】

(1) 平均在院日数の短縮について、病床管理センターにおいて適切な病床管理に努め、また、退院支援に積極的に取り組んだ結果、中期計画で数値目標とした20日を大きく上回る14.5日を達成した。

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
平均在院日数	19.5日	18.5日	17.0日	16.1日	15.2日	14.5日

○ 委員会評価

20項目にわたる中期計画のうち、数値目標を掲げた2項目を除く18項目について十分な成果を挙げ、また、数値目標に関しても「医薬材料費比率」、「病床稼働率」、「平均在院日数」、「患者紹介率」のうち「平均在院日数」、「患者紹介率」について設定目標を上回って達成した。特に診療収入について毎年目標金額を上回った実績を計上している点、医薬材料について積極的な節減に努めた点、自己財源を活用し、先進医療設備を備えた東棟（喜谷記念がん治療センター）を建設した点など、高く評価する。

医薬材料費比率（目標33%以下に対して平成23年度実績34.6%）及び病床稼働率（目標95%以上に対して平成23年度実績83.6%）については計画を達成できなかったが、これらは高度かつ先進的な医療の推進や国の医療費適正化計画に伴うものであり、診療単価が上がり、平均在院日数が大幅に短縮された結果、本来の目的である診療収入の増加を達成していることから、これらの超過達成の事実はそれらを十分に補うものと評価する。

しかしながら、病床稼働率の数値目標「95%以上」は結果的に過大な目標設定であった。今後は、現状を踏まえた目標設定のもとに、経営

- (2) 年間手術件数について、18 年度実績 4,958 件から 23 年度実績 6,620 件と大きく増加した。

年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
年間手術 件数	件 4,958	件 5,211	件 5,568	件 6,471	件 6,544	件 6,620

- (3) N S T (栄養サポートチーム) の実施や N S T 支援システムの運用開始、血管内治療 (循環器、脳血管) のチーム医療開始、緩和ケア部の設置とともに、化学療法部と緩和ケア部を統括し集学的治療を行う腫瘍センターの設置など、診療科の枠を超えたチーム医療を強化・充実した。
- (4) 災害時の救急医療の拠点として 19 年 3 月に災害拠点病院の指定を受けた。20 年 2 月に日本医療機能評価機構より病院機能評価 (Ver. 5) の認定を受けた。地域医療を支える拠点として 20 年 2 月に地域がん診療連携拠点病院、20 年 4 月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けた。周産期・新生児医療や救急医療を担う医療従事者の教育を行うための施設として、臨床シミュレーションセンターを整備し、23 年 3 月より運用を開始した。救急病床の増床など救急医療に係る施設の整備を進め、23 年 4 月に救命救急センターの指定を受けた。周産期・新生児に係る高度な医療行為をおこなう医療施設として整備を進めた。
- (5) 経営努力により、計画を上回る診療収入を達成し、目的積立金をはじめとした自己財源を活用し、附属病院に、化学療法、緩和ケア外来、放射線治療や画像診断などの医療設備を備えた東棟 (喜谷記念がん治療センター) を建設した。

【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み 】
なし。

上の努力や経営の改善の取り組みをさらに充実させることを期待したい。

なお、市民病院との関係について、電子カルテ連携システムの稼働や医療連携推進会議の設置などによる連携強化のほか、名古屋市病院局長への現職教授の就任や市立病院改革プラン策定への参加など市立病院の経営改善にも積極的に関与してきたことは評価される。今後も、公立大学病院の使命として、市立病院に対する名古屋市への政策的提言を一層積極化するなどさらなる努力を期待したい。

医薬材料比率及び病床稼働率に係る数値目標については、以下の理由をもって中期計画達成済みとした。

(1) 医薬材料費比率

医薬材料費比率については、23 年度時点で 33%以下という計画に対し、実績は 34.6%であった。この数値については本院の特殊な事情ではなく、医療を取り巻く環境や医療ニーズの変化により、抗がん剤など高額な投薬治療等の医療技術が進歩し、診療収入に対する医薬材料費の割合が増えたものである。他の公立大学病院や国立大学病院など高度で先進的な医療の提供を使命とする大学病院は同様な状況であり、医薬材料費比率は 22 年度時点で 36%程度である。法人の経営目標である自主・自立した経営を行い、高額な投薬治療など高度で先進的な医療を継続的に進めていくためには診療収入の増加や経費節減等が必要となると考えられる。診療収入について 18 年度は約 150 億円で、23 年度は約 211 億円となり、6 年間で 61 億円の増加となった。一方、経費節減は 6 年間で診療材料の標準化により約 3,800 万円、後発医薬品の導入により約 1 億 1,600 万円、ベンチマークを活用した価格交渉により約 8 億 6,300 万円と効果をあげている。

収支上のバランスより、診療収入に対する医薬材料費の割合は問題ないものと言えるため、中期計画を達成済みとした。

(2) 病床稼働率

病床稼働率については、23 年度時点で 95%以上という計画に対し、実績は 83.6%であったが、医療を取り巻く環境や医療ニーズの変化を受けて、特定機能病院にふさわしい高度かつ先進的な医療を提供することに尽力したことにより診療単価が上がり、本来の目的である診療収入の増加は達成している。また、在院日数の短縮を目指す現在の国の医療費適正化計画の下で平均在院日数の短縮に取り組むこととし、数値目標である平均在院日数 20 日を大きく上回る 14.5 日（23 年度現在）としたため、中期計画を達成済みとした。

年度	18 年度	19 年度	20 年度
中期計画における 診療収入目標額	千円 14,885,492	千円 15,169,407	千円 15,314,070
診療収入実績額	千円 14,963,463	千円 15,874,364	千円 17,147,608
診療単価（入院）	44,308 円	47,723 円	51,510 円
診療単価（外来）	10,299 円	10,296 円	11,486 円
年度	21 年度	22 年度	23 年度
中期計画における 診療収入目標額	千円 15,606,430	千円 15,755,228	千円 16,056,137
診療収入実績額	千円 18,535,554	千円 20,062,424	千円 21,127,056
診療単価（入院）	54,291 円	59,688 円	62,552 円
診療単価（外来）	12,248 円	13,085 円	13,566 円

【 評価委員会からの指摘への対応状況】

21 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(22 年度の指摘については、23 年度業務実績報告書にて報告)

中期目標	中期計画	取り組み実績							特記事項
		18	19	20	21	22	23	№	
第5 附属病院に関する目標を達成するための措置	1 市民医療ネットワークの推進		→	→	→	→	→	47 48	名古屋市立病院（東部、守山、西部）との電子カルテ連携システムを稼動したほか、市立病院との患者情報の共有化の推進を図るため連絡協議会を設置した。
	2 医局・講座に基づかない診療科体制の確立					→	→	62	内科と外科を再編したほか、がんの治療におけるカンサーボード（各種腫瘍専門医による症例検討会）の設置など、内科、外科が連携・協力しチーム医療を実施した。
	3 地域医療連携の充実		→	→	→	→	→	49 50	地域医師会と病診連携システム運営協議会を設立したほか、脳卒中や肝炎インターフェロン治療などの地域連携クリニカルパスの運用を開始した。
	4 チーム医療の強化・充実		→	→	→	→	→	51	NST（栄養サポートチーム）や血管内治療のチーム医療開始したほか、脳卒中ケアユニットの運用を開始した。
	5 救命救急体制の充実			→	→	→	→	52	総合内科の利用可能病床を拡大し、救急部と救急患者の診療を実施した。
	救命救急教育センター（仮称）の開設								「救命救急教育センター」の有する教育機能を果たす臨床シミュレーションセンターを整備した。
	6 駐車場等の整備								一般駐車場、駐輪場、桜山駅から病院までの

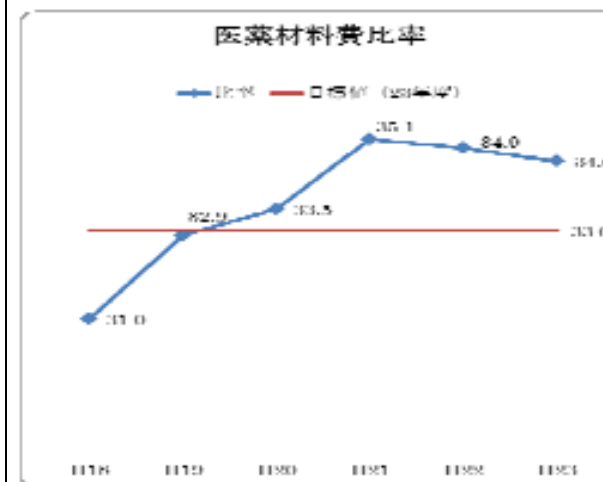
								通路、植栽及び外構を整備した。
7	医療に関する情報提供の実施		→	→	→	→	53	患者情報ライブラリーの開設を行ったほか、市民・患者向けの医学セミナーを開催した。
8	医療機器等の計画的更新	→	→	→	→	→	54 55	大型医療機器更新計画等を策定し、医療機器等の更新を計画的に進めた。
9	医療事故防止体制の整備	→	→	→	→	→	56 57 58	e - ラーニングを利用した安全管理教育プログラムを構築し、さらに「安全管理マニュアル ポケット版」を全職員に携帯させたほか、コードホワイトシステム(医療従事者が身体的または心理的な脅威を感じた際に職員を緊急に招集する仕組み)の運用を開始した。
10	電子システムを活用した安全管理体制の確立	→	→	→	→	→	59	電子カルテシステム上の投薬の使用禁忌に関するチェックシステムを充実・強化した。
11	治療成績や医療事故情報の開示			→	→	→	60	様々な治療実績、又は退院患者疾病統計表及び退院患者死因統計表について、病院ウェブサイトに掲載した。
12	インフォームドコンセントの実施の徹底							インフォームドコンセントの推進を目的とし手術等同意書について、他の治療方法の選択ができるように、可能な診療については複数の治療法を明示するなどの見直しを行った。また診療情報管理士を新たに配置し、カルテ記載の監査を行うなど、患者診療情報の質を担保する体制を充実した。
13	「総合教育・臨床研修センター」の整備				→	→	61	臨床研修センターを改組し、総合研修センター(初期臨床研修や後期臨床研修、総合内科研修等の役割を担う)を設置した。

	14	分娩成育先端医療センターの 充実									「分娩成育先端医療センター」を開設した。
		手術体制の充実による手術件 数の増への取組	→	→	→	→	→	64			臨床工学技士や中央手術部看護師を増員し た。
		外来化学療法室の設置					→	→	63		専門性の高い化学療法の安全かつ有効な実 施と管理に当たるため化学療法部を設置した。
		社会の要請に応えた専門外来 の開設				→	→	→	62		禁煙外来やがん患者を対象とした緩和ケア 外来を開設した。
	15	予算執行権の病院長への一部 移譲	→	→							病院長に移譲する予算執行権限の範囲を決 め関係規程を整備した。
	16	人事権の病院長への一部移譲									病院長を委員長とする病院人事委員会を設 置したほか、病院長の公選制、看護部長の公募 制を実施した。
	17	病院機能評価の受審・取得						→	65		病院機能評価を受審・取得した。
		経営評価システムの導入	→	→	→	→					原価計算システムを本稼働させ、診療科及び 部門別の収支を評価指標に盛り込むことで、よ り適切な評価を行った。評価結果をもとに、職 員のインセンティブ向上のための自己研鑽補 助として、研修にかかる旅費、参加費を配分し た。
	18	料金の適正化の推進		→	→	→	→	66			診療材料の標準化、価格交渉の取り組み強 化、後発医薬品の導入等により経費節減を推進 した。

医薬材料費比率(数値目標)

→ →

目標：23 年度 33%以下



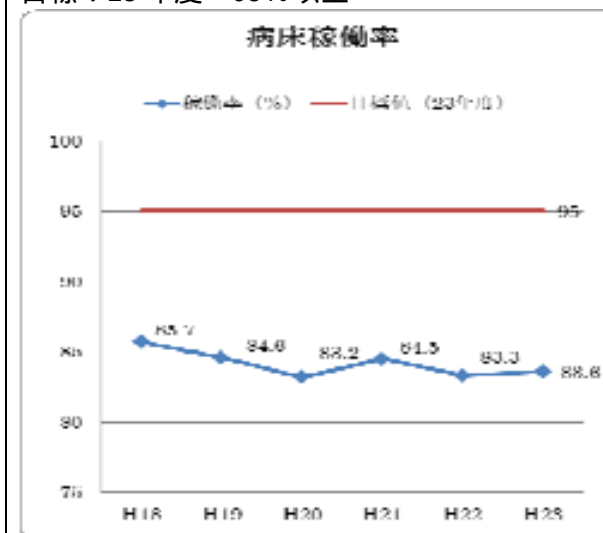
19 年度ごとの数値目標を設定

→ → → 67

年度ごとに年間手術件数や救急車搬入件数などを目標に上げ、着実に達成した。

20 病床稼働率(数値目標)

目標：23 年度 95%以上



--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第6 情報システムの改善に関する項目

評価結果	自己評価	年度評価結果				
A	A	18	19	20	21	22
		C	A	A	A	C

○ 法人による総括

【 自己評価の根拠】

学生ポータルの充実による学生サービスの向上、大学ウェブサイトの大幅なリニューアルによる広報の充実、ヘルプデスクサイトの設置等のシステム利用者支援体制の強化などに取り組み、中期計画に掲げた事項をすべて達成することができた。評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果もおおむね良好であり、自己評価は「A」とした。

【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】

(1) 全学を挙げて大学ウェブサイトの大幅なリニューアルに組み込み、23年4月から公開した。

【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み】
なし

【 評価委員会からの指摘への対応状況】

(1) 総合情報センターにおける各種セキュリティシステムの強化の検討について(19年度評価結果の指摘)

【評価委員会からの指摘】

現状のようにメインコンピュータの近くまで学生等が立ち入ることができるような状況は問題であることから、こうしたハード面における対応についても今後検討されたい。

○ 委員会評価

学生用ポータルシステムに学習支援機能や学生の学習指導・進路指導内容を記録する学生カルテの機能を追加したこと、電子ジャーナルの種類を増やし、また、論文引用データベースや臨床情報データベースの導入などデータベースの種類を増加させたことは、現代の大学における情報サービスの標準レベルの維持として評価する。

また、ウェブサイトの大幅なリニューアルを行った点は評価できるが、ウェブサイトは常時更新されてこそ意味があるので、この点についての法人の努力を望む。

一方、学生の就職活動の進捗状況を把握する就職支援システムの学務情報システムへの統合については、第一期中期目標期間において解決できなかった課題であり、できるだけ早い時期に実行できることが望まれる。

その他、アクセス端末のスマートフォン対応などの利便性の向上や、重要情報を守るためのミラーサーバー()の設置など情報の安全の確保について、積極的に検討されることを期待する。

ミラーサーバー...同一のデータ等を複製してシステム全体を二重化すること

21 年 3 月に学生が利用する端末室とメインコンピュータ室との境に固定壁を設置し、メインコンピュータ室を外部から完全に独立した部屋とすることで、部外者が立ち入りできないようセキュリティ向上対策を行った。	
---	--

中期目標	中期計画	取り組み実績							特記事項
		18	19	20	21	22	23	№	
第6 情報システムの改善に関する目標を達成するための措置	1 情報ネットワークの管理の一元化及びセキュリティの強化								情報システムのうち、事務室部分について単独のネットワークに再編したほか、全学的な視点から機器及びシステムの更新や導入を審査する情報化審査会を設置した。
	2 学生用ポータルサイトの充実		→	→	→	→	→	70	学生用ポータルシステムに学習支援機能「My Library」や学生の学習指導・進路指導内容を記録する学生カルテの機能を追加した。
	3 データベースや電子ジャーナルの充実		→	→	→				冊子体から電子ジャーナルへの転換を進め、電子ジャーナルの種類を増やした。また、論文引用データベースや臨床情報データベースの導入など、データベースの種類を増加させた。
	4 インターネットでの大学情報の提供強化		→	→	→	→	→	89	市民への広報を充実するため、ウェブサイトのリニューアルを実施した。
	5 ヘルプデスクの開設				→	→	→	71	新たなヘルプデスクは開設せず、ウェブサイト上にマニュアルやFAQ等の掲示を行うとともに、システムガイドを作成し新入生等にガイダンスで説明するなどにより、ヘルプデスクの機能を果たすこととした。 経済学部では、独自に22年度より1名のヘルプデスクを配置し、学生及び教職員の質問やトラブル処理に即時対応することとした。

	6 インターネット講習会・研修 会の開催		→							学生向けのネットワーク利用のためのガイ ドブックを配布し、セキュリティのためのルー ル等を説明した。
--	-------------------------	--	---	--	--	--	--	--	--	--

業務運営の改善及び効率化に関する項目

評価結果	自己評価	年度評価結果				
B	A	18	19	20	21	22
		B	B	B	A	B

○ 法人による総括

【 自己評価の根拠】

理事長のリーダーシップが発揮できるよう、企画立案機能、補佐体制等を強化した運営体制を確立するなど、大学運営に係るマネジメントシステムの抜本的改革を行った。事務組織の再編・見直しなどにより事務等の効率化・合理化を推進し、また、名古屋市からの派遣職員を削減し、固有職員を中心とした職員体制の確立を進めるとともに、有用な人材の確保や育成を図るなど、着実な改革を推進し、中期計画に掲げた事項をすべて達成することができた。評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果もおおむね良好であり、自己評価を「A」とした。

【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】

- (1) 学位授与を巡る不祥事（医学研究科、経済学研究科）の克服、論文不正事件（医学研究科）への対処などを通じて、研究教育上の倫理規範の確立が強く求められ、これに対応した。教員倫理綱領及び行動指針を策定し、「教員倫理研修会」や「教職員としての職業倫理」研修会を開催したほか、全教職員、学生に対して倫理綱領のポケット版を配布し、周知徹底を図った。
- (2) 固有職員を中心とした職員体制の確立をめざし、名古屋市からの派遣職員を固有職員への切り替えを進め、名古屋市からの派遣職員は、中期計画で目標にした250名を大きく上回る712名を削減した。

○ 委員会評価

まず始めに、事務職員をはじめ各職種別に法人固有職員の採用を進めるなどにより、名古屋市からの派遣職員について数値目標を大幅に上回って削減したことは特筆すべき成果である。ただし、法人固有職員の採用は全国的にも歴史が浅く、制度自体のさらなる充実の余地が少なくないことから、法人としてもこの点に対する冷徹な自覚を持ち、第二期中期目標期間において固有職員の研修の充実やキャリアパスの拡充などに努め、能力と業務意欲の一層の向上を図ることを期待したい。

次に、女性教員比率については数値目標（20％）をわずかに達成できなかったものの、男女共同参画室の設置、各部局教員の採用時のポジティブ・アクションの実施による積極登用、学内保育所の設置など、女性教員の勤務環境の改善を図ったことは、評価できる。

続いて、長年の懸案だった教員の業績評価システムが平成23年度に導入され、処遇等への適切な反映を目的とした規程が整備されたことは高く評価する。ただし、当該システムが本当に適切な運用となっているかを期間中に確認できるまでには至らなかった点については率直な反省を求め、今後の有効な活用を期待したい。

最後に、コンプライアンスに関しては、内部監査業務を担当する監査評価室を設置するとともに、過去に発生した学位授与を巡る不祥事を

(3) システム自然科学研究科を改組し基礎自然科学系学部学生教育組織を設置することについて検討したが、構想について設置者との間で十分な合意が形成できず、第二期中期目標に検討課題として継続することとなった。 【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み】 なし。 数値目標に掲げた女性教員比率については、18 年 4 月 1 日時点で 17.5%であったところ、ほぼ右肩上がりで向上し、第一期の成果を図る 24 年 4 月 1 日時点における比率は、数値目標(20%)まであと僅か 0.2 ポイントという 19.8%にまで到達した。これは、20 年度に設置した男女共同参画室を推進拠点にして、男女共同参画推進行動計画を策定し、各部局における教員の採用等を行う場合にはポジティブ・アクションを実施してきた成果といえる。また、20 年度に開設した学内保育所について、開設後も、院内保育所との統合(22 年度)や新たな保育専用施設の建設(22 年度に建設・23 年度に利用開始)等、継続的に、その充実のための対策を講じてきた。更には、23 年度に国の「女性研究者研究活動支援事業(～25 年度)」の補助採択を受け、出産・育児・介護等により研究時間の限られた女性研究者の研究活動を維持・促進することを目的とした研究支援員制度を設けるなど、着実に、女性教員の勤務環境の改善を図ってきたところでもあることから、中期計画達成済みと自己評価したものである。 なお、第二期中期計画においては、第一期と同様に女性教員比率を数値目標に掲げ、更に高い目標値(27%)を定めているが、前記の補助事業や 24 年度を計画初年度とする第 2 次男女共同参画推進行動計画(～26 年度)」の確実な実施により、目標達成に向けて取り組んでいく予定である。 【 評価委員会からの指摘への対応状況】 (1) 固有職員の評価制度の実施について(20 年度評価結果の指摘) 【評価委員会からの指摘】 事務職員が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、名古屋市からの派遣職員と同様の業務評価の適応で対応できるかどうか検討が必要である。	契機として、倫理規程・教員倫理綱領及び行動指針の策定、内部通報・相談窓口制度の創設など体制整備に着実に取り組んできた。にもかかわらず、平成 23 年に論文不正事件が発生した点については厳しく評価せざるを得ない。ただちに調査専門委員会を設置して調査を行うなど精力的かつ厳正に対応したことは確認されるが、今後は研究倫理についての啓発の徹底など、再発防止に向けての継続的な取り組みに期待したい。 以上の結果、この項目については、「B」と評価した。
---	--

派遣職員の法人職員への切り替えが進む一方、派遣職員と法人職員が同一職場で同一職務に従事する状況が続く中で、市職員の評価基準を法人職員に対しても適用しつつ、法人独自の評価方法の確立の必要性について、市職員の評価基準を法人職員に適用することの妥当性もあわせて検討してきた。非常に多岐にわたる職域で適用可能なものとして整備されている市の評価基準の見直しが 24 年度に本格実施されることになったことから、その実施状況を踏まえ、法人職員への適用にあたって修正等の必要性について検討を重ね、次期中期計画期間の早期には、実施することができるように調整していく予定である。	
--	--

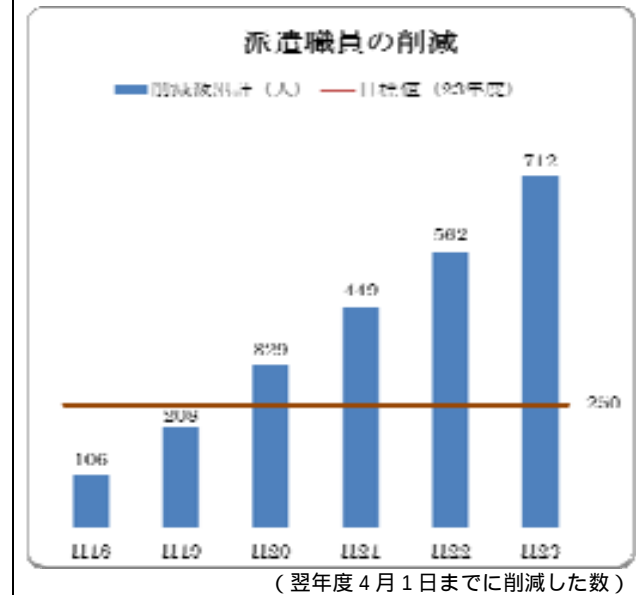
中期目標	中期計画	取り組み実績							特記事項
		18	19	20	21	22	23	№	
第1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	1 経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担の明確化		→	→	→	→	→	72	役員会、役員審議会、教育研究審議会及び部局長会を定例で開催するほか、必要に応じて臨時に開催するなど機動的な運営を行った。
	2 学外意見を取り入れる体制の構築と情報の公開		→	→					理事2名、経営審議会委員8名、教育研究審議会委員5名を学外から登用し、意思決定に外部意見が反映できる体制とするとともに、審議会等の議事概要を学内向けウェブサイト公開した。
	3 教職員が一体となって運営にあたる体制の確立		→						学内の委員会の庶務担当課を明確にするとともに、従前、教員だけで構成されていた委員会に、関係職員が構成員として参画できるように組織改正を行った。
	4 事務組織の再編・強化		→	→	→		→	77	事業評価を担当する監査評価室を、経理・経営分析を担当する財務課を、学术交流・企画を担当する学術課を設置するなどした。
	5 監査機能の強化								市長により選任された監事、会計監査人について、各々の監査計画を策定し、実施した。
	内部監査担当組織の設置				→	→			19年度に監査評価室を設置し、21年度からは専任の室長を配置した。
	倫理規程の制定		→	→					18年度に倫理規程を制定し、19年度には教員倫理綱領及び行動指針を策定し、内部通報・

第2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置	1 学部・学科等の再編・見直し	→	→	→	→	→	73	相談窓口制度を創設するとともに、以降、研修会の実施など、コンプライアンスに努めた。
	2 教育研究組織の見直し	→	→		→	→	73	経済学部を再編したほか、人文社会学部、芸術工学部の学科再編の検討・準備を行った。
第3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	1 人事計画の策定	→	→	→				大学設置基準の改正に合わせ教員組織を見直すとともに、23年度までの教員の定員削減計画を策定し、実施した。
	2 人件費の抑制	→	→	→	→			教員の任期制の適用範囲を拡充するとともに、職員の採用及び登用に関する人事計画を策定した。
								効率的な定員の配置や多様な雇用形態の採用などにより、運営費交付金対象職員定員を削減した。

3 派遣職員の削減（数値目標）

→ →

目標：23 年度 250 名

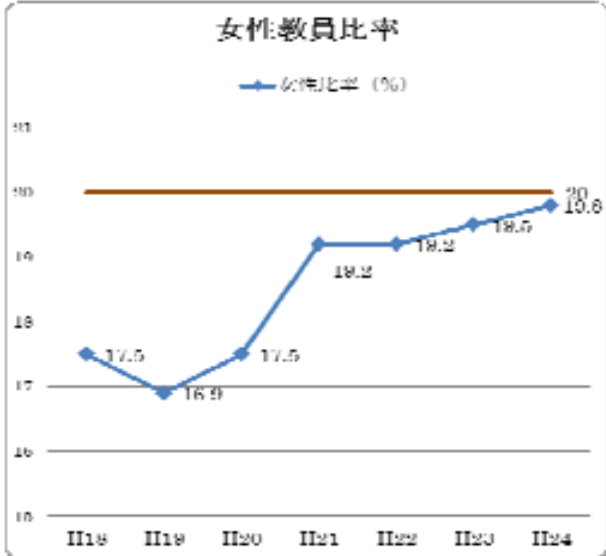


事務職員をはじめ各職種別に法人固有職員の採用試験を実施し、固有職員の採用を進めるとともに、派遣職員の固有職員への身分切替について説明会を実施することなどにより促進し、数値目標を大幅に上回る派遣職員の削減を実現した。

4 教員任期制・公募制の活用

→

任期制について、既に導入済みであった医学研究科及び薬学研究科の教授等のほかに、医学研究科の准教授以下の教員及び経済・芸術工学研究科の一部教員に導入した。

外部資金を活用した雇用制度の整備		→	→	→			受託研究費、共同研究費、科学研究費補助金などの外部資金を活用した教員雇用制度を創設した。														
5 教員の業績評価システムの導入						74	各研究科における試行を経て、23 年度に本格実施するとともに、処遇等への適切な反映を目的とした規程を整備した。														
6 学内外研修の充実	→	→	→	→	→	75	人材育成方針を策定し、新規採用職員研修、教員倫理研修、職員倫理講演会、愛知県立大学との合同研修などを実施した。														
7 兼業・兼職制度の確立及び適切な運用							本務に支障の生じない範囲で、地域・社会貢献などの活動を許容できるように配慮し、兼業・兼職に関する規程を制定・公布した。														
8 女性教員比率（数値目標）						76	目標：23 年度 20%														
女性教員比率 女性比率 (%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>女性比率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19</td><td>17.5</td></tr><tr><td>H20</td><td>16.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>19.2</td></tr><tr><td>H22</td><td>19.2</td></tr><tr><td>H23</td><td>19.5</td></tr><tr><td>H24</td><td>20.8</td></tr></tbody></table> （各年度 4 月 1 日時点の数値）								年度	女性比率 (%)	H19	17.5	H20	16.9	H21	19.2	H22	19.2	H23	19.5	H24	20.8
年度	女性比率 (%)																				
H19	17.5																				
H20	16.9																				
H21	19.2																				
H22	19.2																				
H23	19.5																				
H24	20.8																				

財務内容の改善に関する項目

評価結果	自己評価	年度評価結果				
A	A	18	19	20	21	22
		B	A	B	B	C

○ 法人による総括

【 自己評価の根拠】

自主的・自律的な大学運営を行うため、外部資金の獲得や診療収入の増収など、自主財源の安定的な確保に努めるとともに、経費の抑制や資産の効率的・効果的な運用を図り、中期計画に掲げた事項をすべて達成することができた。評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果もおおむね良好であり、自己評価は「A」とした。

【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】

- (1) 外部資金獲得額は、23年度1,017百万円となり、中期計画の目標とした9億円を上回ることができた。
- (2) 自主財源の増加に向けて、7対1看護体制の導入、手術件数の増加による入院単価の向上等により診療収入の増収を図ったほか、大学施設使用料等の増収に努めた。
- (3) 法人の経営努力である目的積立金について、学生生活や診療の質の向上に速やかに活用できるよう、法人の判断により用途を決定することを設置者である名古屋市と合意した。

【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み】

なし。

ただし、科学研究費補助金申請件数については、20年度に456件の申請があり中期計画で定めた数値目標(450件)を達成したが、その結果

○ 委員会評価

外部資金の獲得額が目標を大幅に上回ったことや、診療収入の着実な増加や大学施設使用料等の増収に取り組み、自主財源の強化が進んだことは、高く評価できる。今後はさらなる自己収入の増加に向けた方策の検討を要望したい。目的積立金について、法人の判断により柔軟に用途を決定できるよう名古屋市に働きかけ合意に達したことについても高く評価できる。

経費節減については、着実な努力を続けている点については評価できる。ただし、外部委託経費や光熱水費などにおいては景気の動向などによる情勢の変化も予測されるので、これらに対する調査・研究を怠らず、また、費用対効果の観点から常に業務の見直しの検討を進めるなど、さらなる経費削減の努力を要望したい。

なお、同窓会等からの寄附募集については、開学60周年記念事業にかかる寄附金が大学の規模等から鑑みると低額であったこともあり、今後は、同窓会との連携強化による寄附金の増加など、広く寄附が寄せられるような仕組みづくりに積極的に取り組んでほしい。

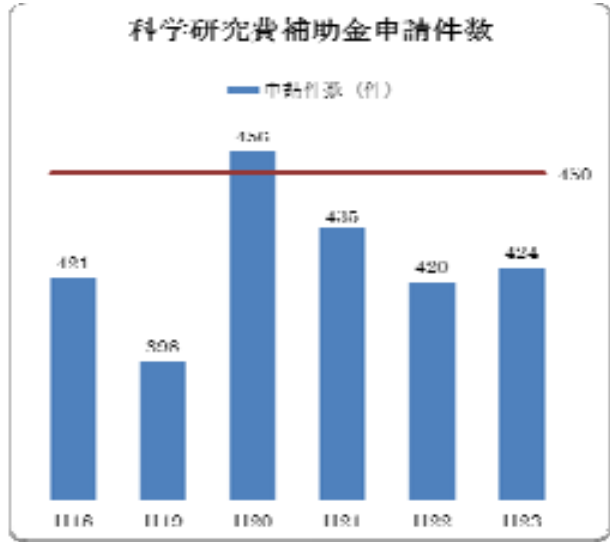
大学法人におかれては、毎年度の運営費交付金の金額や目的積立金の積立額をはじめ、法人のおかれた財政状況について、法人執行部のみならず構成員全員が十分に認識したうえで、市民の付託と期待に応える活動に従事していただくよう、改めて要請しておきたい。

採択された者が増加したこと並びに制度改正により重複申請が制限されたこと及び継続年数が延長されたことにより、その後は新規の申請件数は若干減少した。しかし、採択件数及び獲得額においては中期計画期間中に約 30%増加しており、公的研究資金の獲得という目標は達成できているため、中期計画達成済みとした。(24 頁【 】参照)

科学研究費補助金申請件数	18 年度 421 件 → 23 年度 424 件
科学研究費補助金採択件数	18 年度 99 件 → 23 年度 128 件
科学研究費補助金獲得額	18 年度 550,840 千円 → 23 年度 699,502 千円

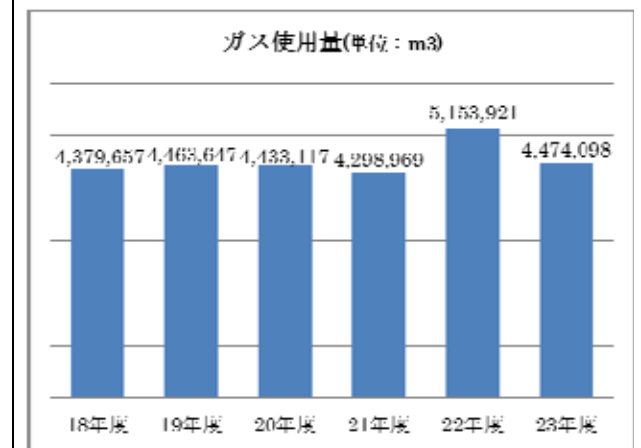
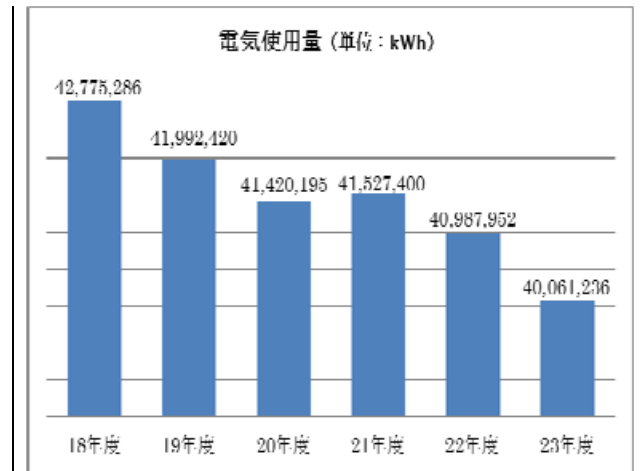
【 評価委員会からの指摘への対応状況】

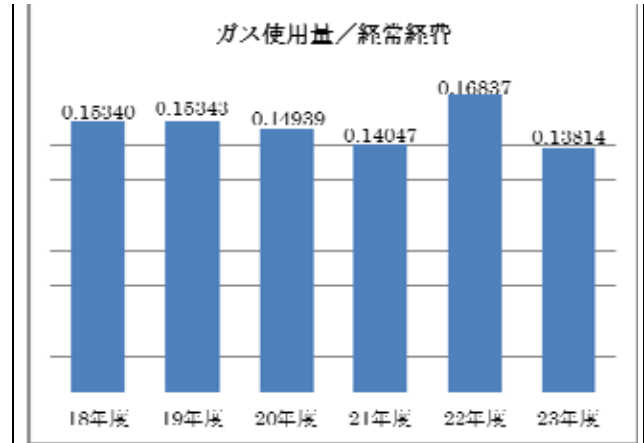
21 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(22 年度の指摘については、23 年度業務実績報告書にて報告)

中期目標	中期計画	取り組み実績							特記事項																
		18	19	20	21	22	23	No																	
第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置	1 財務等の指標の設定		→	→	→	→	→	79	監査法人等の意見を参考に経営指標を設定した。																
	2 成果が還元できる仕組みの構築				→					経営改善努力の成果が還元できるよう、目的積立金を学生及び患者サービスの向上と投資効果の大きい事業へ活用した。															
	第 2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標を達成するための措置	1 科研費申請数(数値目標)(再掲)				→	→	→	35	目標：23 年度 450 件															
科学研究費補助金申請件数 ■申請件数(件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>申請件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>1118</td><td>481</td></tr><tr><td>1119</td><td>508</td></tr><tr><td>1120</td><td>456</td></tr><tr><td>1121</td><td>435</td></tr><tr><td>1122</td><td>420</td></tr><tr><td>1123</td><td>424</td></tr><tr><td>目標(1123)</td><td>450</td></tr></tbody></table>										年度	申請件数	1118	481	1119	508	1120	456	1121	435	1122	420	1123	424	目標(1123)	450
年度	申請件数																								
1118	481																								
1119	508																								
1120	456																								
1121	435																								
1122	420																								
1123	424																								
目標(1123)	450																								
科学研究費補助金の申請率向上を目指し、部																									

									局別の申請率・採択率・獲得額等の推移を学内で共有するとともに、科学研究費補助金の公募に係る学内説明会を実施し、外部研究資金の一層の獲得に努めた。																					
	2	間接経費に関する規程を整備							間接経費の額、配分方法、用途等を定める「外部研究資金の間接経費に関する規程」を公布した。																					
	3	外部資金の増加（数値目標）	→	→	→	→	80	目標：23年度 9億円以上	外部資金の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>外部資金額（百万円）</th><th>目標値（23年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td>18年度</td><td>774</td><td></td></tr><tr><td>19年度</td><td>1,420</td><td></td></tr><tr><td>20年度</td><td>583</td><td></td></tr><tr><td>21年度</td><td>1,378</td><td></td></tr><tr><td>22年度</td><td>1,768</td><td></td></tr><tr><td>23年度</td><td>1,017</td><td>900</td></tr></tbody></table>	年度	外部資金額（百万円）	目標値（23年度）	18年度	774		19年度	1,420		20年度	583		21年度	1,378		22年度	1,768		23年度	1,017	900
年度	外部資金額（百万円）	目標値（23年度）																												
18年度	774																													
19年度	1,420																													
20年度	583																													
21年度	1,378																													
22年度	1,768																													
23年度	1,017	900																												
	4	実習費等の実費の徴収			→	→	→	81	教養科目の再試験料及び薬学部学生の実務実習にかかる学生負担額について徴収した。																					
		自主財源比率の増への取組	→	→	→				教室の貸付料の徴収等保有資産の活用を進めた。また、7：1看護等診療体制の整備や手術料の増加等により附属病院の増収を図った。																					

第3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	5 同窓会等からの寄附募集の実施	→	→	→	→	→	82	「病院フルオープン記念事業」を医学部同窓会等との合同事業として寄付金募集活動を実施したほか、開学 60 周年記念事業に係る寄附金募集を行った。												
	1 重点的かつ効率的な資金の配分	→	→	→	→	→	83	理事長主導による重点的かつ戦略的な資金配分方法の確立を進めたほか、限られた財源を効率的に活用するため長期継続契約の拡充等を図った。												
	2 管理経費の削減						84	管理経費の対前年度比削減率												
							85	<table><tr><td>18 年度</td><td>19 年度</td><td>20 年度</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td><td>23 年度</td></tr><tr><td>6%</td><td>3%</td><td>4%</td><td>4%</td><td>0.5% 増加</td><td>0.5%</td></tr></table>	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	6%	3%	4%	4%	0.5% 増加	0.5%
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度														
6%	3%	4%	4%	0.5% 増加	0.5%															
3 光熱水費の削減	→	→	→	→	→	86	原油・原料単価の高騰による単価の上昇により、使用料を削減しても費用は上昇し、光熱水費を削減することは難しい状況であるため、費用の削減ではなく、使用量の削減を目指すこととした。													



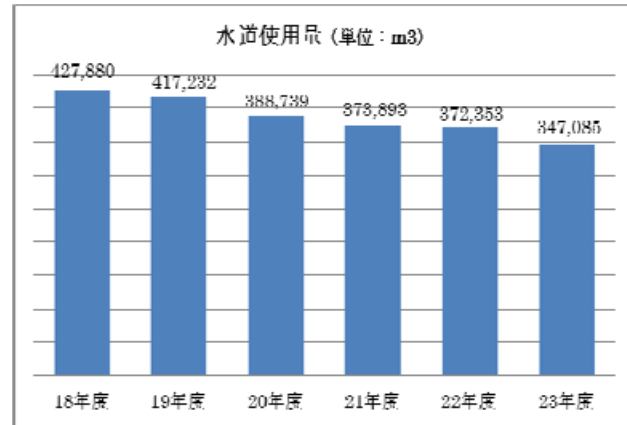


ガス使用量については、22 年度において増加しており、猛暑の影響により空調によるガス使用量が増加したものである。

これを、21 年度と 22 年度の比較で経常経費に対するガス使用量の比率（ガス使用量／経常経費）を算出すると、0.028 ポイント増となっている。

しかしながら、18 年度と 23 年度の比較で経常経費に対するガス使用量の比率（ガス使用量／経常経費）を算出すると、0.015 ポイント減となっており、ガス使用量についても一定の削減が図られている。

第4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置									
	1 施設、設備等の共同利用の推進							→	
	2 資産の効率的運用		→	→	→				
	3 施設設備の定期点検・評価及び計画的運用の実施		→	→	→	→	→	87	相互利用可能な施設設備一覧を作成し、共同利用できるようにしたほか、利用促進のためウェブサイト（学内限定）に掲載した。 「不動産貸付細則」を策定し、一時貸付の単価を定めるなど事務運用の効率化を図るとともに、ウェブサイト等で貸付の広報を行った。 各キャンパスの主要設備について機種・性能・台数等の調査を実施し、設備を適切に維持管理するための長期の更新計画を作成し、随時追加・修正を実施した。
	4 特許料収入等の増への取組		→	→	→	→	→	88	名古屋産業科学研究所（中部TLO）などと連携して技術移転を進め、実施許諾契約や研究成果有体物提供契約等による収入を得た。



自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

評価結果	自己評価	年度評価結果				
A	A	18	19	20	21	22
		C	A	A	A	C

○ 法人による総括

【 自己評価の根拠】

自己点検・評価の結果等を公表し、大学運営の改善に結びつけるシステムを確立した。また広報体制を強化し、大学ウェブサイトの大幅なりリニューアルに取り組むなど、中期計画に掲げた事項をすべて達成することができた。評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果もおおむね良好であり、自己評価は「A」とした。

【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】

- (1) 全学を挙げて大学ウェブサイトの大幅なりリニューアルに取り組む、23年4月から公開した。
- (2) 22年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、「関係法令に適合し、機構が定める大学評価基準を満たしている」とされ、選択的評価事項として「研究活動」「正規課程の学生以外に対する教育サービス」において目的の達成状況が良好であると評価された。

【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み】

なし。

ただし同窓会の全学的組織化については、各学部の同窓会ごとに歴史や事情が異なり、組織体制や全学同窓会設立に対する意識も異なることから、大学及び各同窓会の代表者によって構成する「名古屋市立大学・

○ 委員会評価

自己点検・評価に関して、マネジメントサイクルを主管する組織として監査評価室を設置したこと、情報の提供等に関して、市民への広報を充実するためウェブサイト进行全面リニューアルしたこと、インナーブランディング（学内で本学ブランドの価値観を共有しようという試み）の一環として学内広報誌を発行し、大学概要を和英併記したこと、などは高く評価できる。

自己点検・評価に関しては、今後、学士課程教育の実質化にむけて、現行のアドミッションポリシー（入学者受入方針）の充実、未着手のカリキュラムポリシー（教育課程編成方針）・ディプロマポリシー（学位授与方針）の策定を推進するとともに、学習成果の測定・把握や学習成果を重視した大学評価のあり方について調査研究を行うことを期待したい。

なお、大学認証評価における自己評価書や公立大学法人評価における業務実績報告書の作成にあたっては、これら報告書の質が当該大学の評価を左右するものであることを認識し、教員等が中心となった自己点検評価委員会ないし担当組織が責任をもって、質の向上に努めるよう要望しておきたい。

名古屋市立大学の存在感、プレゼンスを、名古屋市域及び全国的、

同窓会連絡協議会（仮称）」の設置を検討し、協議会にかかる規約（案）を作成するなど 24 年度の設置に向けた準備を行ったところである。今後、協議会を通じて各学部同窓会と大学との連携を進めるとともに、各学部同窓会の横の繋がりを支援することを予定している。 また、大学ウェブサイト、各同窓会のウェブサイトのリンクを設けたほか、大学概要（一般向けパンフレット）に各同窓会の連絡先を掲載するなど、卒業生等への情報提供を強化しており、以上から中期目標達成済みと判断した。 【 評価委員会からの指摘への対応状況 】 21 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（22 年度の指摘については、23 年度業務実績報告書にて報告）	国際的に示すことを基本的かつ究極的課題として、自己点検・評価、情報の提供を不断に強化する事を期待したい。
--	---

中期目標	中期計画	取り組み実績							特記事項
		18	19	20	21	22	23	№	
第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	1 学生、患者等のニーズ把握の実施		→						学生に授業評価及び大学満足度調査を行ったほか、入院患者や外来患者を対象に、病院についてのアンケート調査を実施した。
	2 マネジメントサイクルを担当する部門の設置								マネジメントサイクルを総括的に主管する組織として監査評価室を設置した。
	3 評価結果等の公表			→					「業務実績に関する評価結果」及び「業務実績に関する評価結果に対する改善報告書」をウェブサイトで公表した。
第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	1 ホームページ及び広報誌の充実							89	市民への広報を充実するためウェブサイト进行全面リニューアルしたほか、インナーブランディング(学内で本学ブランドの価値観を共有しようという試み)の一環として学内広報誌を発行、大学概要を和英併記するなど一新した。
	2 個人情報保護と情報公開に関する指針策定		→						「名古屋市情報あんしん条例」に基づき「公立大学法人名古屋市立大学情報あんしん条例施行規程」及び「名古屋市立大学における情報の保護及び管理の方法に関する定め」を制定し、適正な個人情報保護に努めた。
	3 同窓会の全学的組織化							82	寄附金募集など、各同窓会との密接な連携のもと、開学60周年記念事業を実施した。

その他の業務運営に関する項目

評価結果	自己評価	年度評価結果				
A	A	18	19	20	21	22
		C	A	B	B	A

○ 法人による総括

【 自己評価の根拠】

薬学部校舎の改築等、良好なキャンパス環境の形成に取り組んだ。また、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、環境教育を行うとともに、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に積極的に協力する等、様々な取り組みを実施し、中期計画に掲げた事項をすべて達成することができた。評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果もおおむね良好であり、自己評価は「A」とした。

【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】

- (1) 「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が現代GPに採択され、国際貢献、地域貢献を視野に入れた環境教育を行った。
- (2) 24時間保育や病児病後児保育の機能を併せ持つ学内保育所を開設したほか、男女共同参画推進基本方針及び男女共同参画行動計画を作成し、その具体的な事業計画となる男女共同参画推進年次計画を策定した。
- (3) 名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に積極的に協力し、シンポジウムの開催などを行った。
- (4) 22年度に開学60周年記念事業に取り組み、寄附金の募集、記念講演会などの他、生物多様性に関する国際シンポジウムを記念行

○ 委員会評価

大学法人による自己評価を概ね是としたうえで、学内施設についてのバリアフリー計画の着実な進捗、現代GPプログラム「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」を継承する活動の実施、産業医及び総括安全衛生管理者等による職場環境改善のための定期的調査や臨床心理士による職員のメンタルカウンセリングの成果について、引き続き注視していきたい。

特に、山の畑キャンパスにおける現有の施設のバリアフリー化については、老朽・狭隘が顕著なケースもあることから、第二期中期計画において策定を予定している再生整備のマスタープランに基づいて計画的に対応していくことが望まれる。

事として行った。 【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み】 なし 【 評価委員会からの指摘への対応状況】 21 年度までの指摘については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(22 年度の指摘については、23 年度業務実績報告書にて報告)	
--	--

中期目標	中期計画	取り組み実績							特記事項
		18	19	20	21	22	23	№	
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	1 駐車場等の整備(再掲)								一般駐車場、駐輪場、桜山駅から病院までの通路、植栽及び外構を整備した。
	2 薬学部校舎等の改築							90	スケジュールに基づき、薬学部校舎等の改築工事を進めた。
	3 経済学部校舎等の改築							87	キャンパス環境の向上を図るため、実施設計に基づき、経済学部校舎の改修工事を23年度に実施した。
	4 耐震補強工事及びアスベスト対策工事の実施		→	→	→	→	→	91 91 -2	18年度より各キャンパスにおいてアスベスト除去工事を実施した。23年度からは耐震改修工事を実施した。
	5 バリアフリー施設改修の実施		→	→			→	92	バリアフリー計画を作成し、各キャンパスにおいて施設改修を実施した。
	6 運動施設の整備の検討		→	→	→	→	→	18	薬学部校舎等の改築工事において、グラウンド・厩舎等の整備を行った
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置	1 (1) 環境問題に関する科目の設置		→	→	→				教養教育科目及び一部の専門教育科目において環境問題に関する科目を開設した。
	(2) 環境問題に関する研修の実		→	→	→				学生に対しエコ・ガイダンスを実施したほ

	施							か、教職員に対し環境問題に関する講演会を開催した。
	(3) 環境問題に関する先端的研究への支援	→	→	→	→	93		特別研究奨励費制度の学内公募分で、環境問題に関する研究計画に研究費を交付するなど、環境問題に関する先端的な研究を支援した。
	(4) 環境問題に関する産学官連携の推進・支援	→	→	→	→	94		「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が現代 G P に採択され、国際貢献、地域貢献を視野に入れた環境教育を行い、「バナナプロジェクト」の成果を地域に還元した。 生物多様性条約第 10 回締約国会議（C O P 10）の開催に向けた協力として、特別講演会、公開講演会など、積極的に協力した。
	(5) 事業者としての環境配慮への取組	→	→	→	→	95 96		桜山（川澄）キャンパスの駐車場等の整備にあわせて植樹等によるキャンパスの緑化を実施した。 薬学部校舎改築第一期工事にあわせて、ペアガラスや木製受水層を採用するなど環境対策を行った。 照明器具等の省エネルギー化、省エネ改修工事等に取り組んだ。
	(6)環境に関する報告書の公表	→	→					名古屋市立大学環境報告書を作成し、ウェブサイト等で公表した。
2	安全や危機管理に関するマニュアルの再点検・整備	→	→	→	→	97		非常配備計画や防災計画の見直しを適宜行うとともに、東日本大震災を受け、各部局の震災時における具体的な応急対策業務について整備した。
	防災教育、防災訓練等の実施	→	→	→	→	97		大学においては大学災害対策本部を設置し、

								避難誘導訓練、情報伝達訓練等を行い、病院においては病院災害対策本部を設置し、患者受入訓練を実施した。
	3	産業医・臨床心理士の配置	→					産業医及び総括安全衛生管理者等を配置の上、安全衛生委員会を設置し、職場環境改善のための調査審議を定期的に行った。また、臨床心理士を配置し、職員のメンタルカウンセリングを実施した。
	4	人権侵害相談窓口の充実	→	→	→	→	→	98 18 年度に総合的なハラスメント防止対策ガイドラインを策定し、規程、相談窓口体制、防止対策体制を整備するとともに、以降、研修や講演会の開催をはじめとした啓発に取り組み、人権侵害の予防に努めた。
	5	男女共同参画行動指針の策定			→			男女共同参画推進基本方針及び男女共同参画行動計画を作成し、その具体的な事業計画となる男女共同参画推進年次計画を策定した。
		学内保育所の設置			→	→	→	76 24 時間保育や病児病後児保育の機能を併せ持つ保育所として、学内保育所を開設した。 また、開設後においても、女性教員の採用拡大のための勤務環境等の改善を図るため、院内保育所との統合、新たな保育専用施設の建設など、継続的にその充実を図った。
	6	次世代育成支援のための行動計画の策定			→			子育て、家庭生活と仕事の両立を可能にする労働環境の整備に対する基本方針と具体的な行動計画として次世代育成支援行動計画を策定した。

《「第一期中期目標期間業務実績に関する評価結果」とは》

1 中期目標期間評価について

地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第30条の規定に従い、中期目標期間における業務実績について評価委員会の評価を受けなければならない。一方、評価委員会には、当該期間における中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果を考慮して当該中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行うことが義務付けられている。

さらに公立大学法人の場合は、特例により中期目標期間が6年間とされている（法第78条）ほか、中期目標期間の業務実績評価にあたっては、学校教育法に基づく認証評価機関が行う教育及び研究の状況についての専門的な評価を踏まえることとされている（法第79条）。

この評価は、名古屋市公立大学法人評価委員会（以下「委員会」という。）が、以上の法手続きに従って、公立大学法人名古屋市立大学（以下「法人」という。）の第一期中期目標期間（平成18年度～23年度）の業務実績について行った中期目標期間評価である。

2 評価の方法について

この評価にあたっては、委員会が平成19年1月30日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び平成24年2月13日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の中期目標期間評価実施要領」に基づき、以下の方法で行った。

評価は「全体評価」と「項目別評価」により行った。

「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえて法人が総括的に行った自己評価をもとに、中期目標の達成状況全体について記述式により評価を行った。なお、教育及び研究の状況については、認証評価機関の評価を踏まえている。

「項目別評価」は、まず法人において中期計画の各小項目の実施状況等を踏まえ、基準に従って大項目ごとにS～Dの5段階の自己評価を行い、その自己評価結果などを総合的に判断して、基準を目安に大項目ごとにS～Dの5段階で評価を行った。

なお、大項目の区分及び大項目評価の基準については、次のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名		
質の向上に関する項目	第1 教育に関する項目	→ 認証評価機関の評価結果を考慮
	第2 研究に関する項目	
	第3 社会貢献等に関する項目	
	第4 国際交流に関する項目	
	第5 附属病院に関する項目	
	第6 情報システムの改善に関する項目	
業務運営の改善及び効率化に関する項目		
財務内容の改善に関する項目		
自己点検・評価、情報の提供等に関する項目		
その他の業務運営に関する項目		

(大項目評価の基準)

- S：中期目標期間の達成状況が極めて良好である
(特筆すべき成果を挙げている場合)
- A：中期目標期間の達成状況が良好である
(中期計画の小項目の内容をすべて達成している場合)
- B：中期目標期間の達成状況が概ね良好である
(中期計画の小項目の内容の達成状況が9割以上の場合)
- C：中期目標期間の達成状況がやや不十分である
(中期計画の小項目の内容の達成状況が9割未満の場合)
- D：中期目標期間の達成状況が不十分である
(中期計画の小項目の内容をほとんど達成できていない場合)

委員会の評価にあたっては、この基準を目安とし、最終的な決定は委員会の総合的な判断に拠る。

3 評価結果の記述について

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

○ 委員会評価

項目別評価の結果及び法人の自己評価結果を踏まえ、また教育及び研究の状況については認証評価機関の評価結果を踏まえて、総括的に評価結果と判断理由を記述する。

○ 法人による総括

項目別評価結果を踏まえた総括

中期計画の大項目全 10 項目の自己評価結果を踏まえ、中期目標全体に対する達成状況を記述式で総括的に自己評価する。

基本理念の具現化に向けて行った主な活動の実績

中期目標前文に掲げた 2 大基本理念である「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」及び「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」を具現化するために期間中に行った主な活動実績を記述する。

重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

項目別評価において報告した取り組みのうち、法人が特に重点的に取り組んだ事項及び特筆すべき状況にある事項を記述する。

目標に対して未達成の取り組みと今後の対応

項目別評価において未達成の取り組みと報告した事項について、その内容を今後の対応策とあわせて記述する。

(2) 項目別評価

「評価結果」・・・ 法人の自己評価結果や重点的な取り組み及び特筆すべき取り組みの記述内容等を総合的に判断して、S ～ D の 5 段階によって評価を決定する。

「自己評価」・・・ 中期計画の各小項目の実施状況や各年度評価結果などを踏まえ、S ～ D の 5 段階によって自己評価する。

○ 法人による総括 【 自己評価の根拠】 「自己評価」欄で評価を決定した根拠を記述する。 【 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み】 期間中の活動のうち、重点的に取り組んだ事項及び特筆すべき状況にある事項を記述する。 【 目標に対して不十分な取り組み及び未達成の取り組み】 期間中の活動の結果、十分な成果を挙げられなかった取り組み及び目標を達成できなかった取り組みを記述する。 【 評価委員会からの指摘への対応状況】 これまでの年度評価結果における委員会からの指摘のうち、年度評価結果では対応の報告が完了していない事項への対応状況を記述する。 【 認証評価における改善指摘への対応状況】 教育及び研究に関する項目については、平成 22 年度に法人が受審した認証評価機関の評価において改善を要すると指摘された事項への対応状況を記述する。	○ 委員会評価 評価結果が法人の自己評価と異なる場合に、その判断理由を記述する。 特に高く評価すべき取り組みなど、委員会として特筆すべき事項について適宜記述する。
---	--

(3) 項目別の取り組み実績の報告

中期計画の各小項目の達成状況について、各年度の業務実績報告に基づいて、下記の要領で、大項目別に取り組み実績を報告する。

取り組み実績については、各年度の業務実績報告書に基づいて中期計画の達成状況を判定し、達成したと判断する該当年度の欄に「○」を表記する。

小項目の取り組み実績のうち、学部・研究科ごとの取り組み実績を報告している場合は、達成したと判断する該当年度の欄に「○」を表記する。

達成後も引き続き法人としての取り組みを業務実績として報告している場合は、該当年度に「→」を表記する。

23年度の欄については、23年度の年度計画に関する業務実績報告書との関わりを明確にするため、小項目のうち23年度の年度計画掲載項目について該当する年度計画の番号をNo.欄に記入する。

各取り組み実績における達成内容や特筆すべき取り組み内容について、特記事項欄に簡潔明瞭に記載する。

数値目標を掲げた業務の実績については、表又はグラフを用いて期間中の推移を分かりやすく説明する。

(様式例)

中期目標	中期計画	取り組み実績							
		18	19	20	21	22	23	No	特記事項

4 評価結果の構成について

項 目		本編の該当 ページ
1	全 体 評 価（全体的な状況）	1
	○ 委員会評価	1
	○ 法人による総括	1
2	項 目 別 評 価	5
	大学の教育研究等の質の向上に関する項目	5
	第 1 教育に関する項目	5
	○ 法人による総括 / ○ 委員会評価	5
	取り組み実績の報告	1 0
	第 2 研究に関する項目	2 3
	○ 法人による総括 / ○ 委員会評価	2 3
	取り組み実績の報告	2 6
	第 3 社会貢献等に関する項目	3 2
	○ 法人による総括 / ○ 委員会評価	3 2
	取り組み実績の報告	3 4
	第 4 国際交流に関する項目	3 9
	○ 法人による総括 / ○ 委員会評価	3 9
	取り組み実績の報告	4 1
	第 5 附属病院に関する項目	4 3
	○ 法人による総括 / ○ 委員会評価	4 3
	取り組み実績の報告	4 7
	第 6 情報システムの改善に関する項目	5 2
	○ 法人による総括 / ○ 委員会評価	5 2
	取り組み実績の報告	5 4

項 目		本編の該当 ページ
	業務運営の改善及び効率化に関する項目	5 6
	○ 法人による総括 / ○ 委員会評価	5 6
	取り組み実績の報告	5 9
	財務内容の改善に関する項目	6 4
	○ 法人による総括 / ○ 委員会評価	6 4
	取り組み実績の報告	6 6
	自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	7 2
	○ 法人による総括 / ○ 委員会評価	7 2
	取り組み実績の報告	7 4
	その他の業務運営に関する項目	7 6
	○ 法人による総括 / ○ 委員会評価	7 6
	取り組み実績の報告	7 8

【委員名簿】

氏 名	役 職 等
森 正夫	名古屋大学名誉教授
杉浦 康夫	愛知県心身障害者一口二一 総長
佐々 和夫	(株)三菱東京UFJ銀行 顧問
五島 敦子	南山大学短期大学部 教授
柘植 里恵	公認会計士

委員長